

# 第4章 将来像達成のための取組

## 4-1 売れる農畜産物づくり

### 4-1-1 安全・安心な農畜産物と情報の提供

#### 【ポイント】

消費者の食に対する関心が高まる中で、県産農畜産物の安全性確保と信頼性向上のため、ぎふクリーン農業の継続推進、GAP(農業生産工程管理)の普及拡大、家畜防疫体制の強化等を図る。

#### 現状と課題

○消費者の食に対する関心が高まる中、本県でも平成16年に岐阜県食品安全基本条例を制定し、これに基づく岐阜県食品安全行動基本計画を定め、食品の安全性の確保と県民の安心感向上につとめてきました。

○農業分野においては、平成11年度より土づくりを基本に化学合成農薬・化学肥料を30%以上削減する「ぎふクリーン農業表示制度」を推進してきた結果、取組は順調に拡大し、平成21年度末の生産登録面積は12,377haと作物作付面積の24%を占める状況となりました。

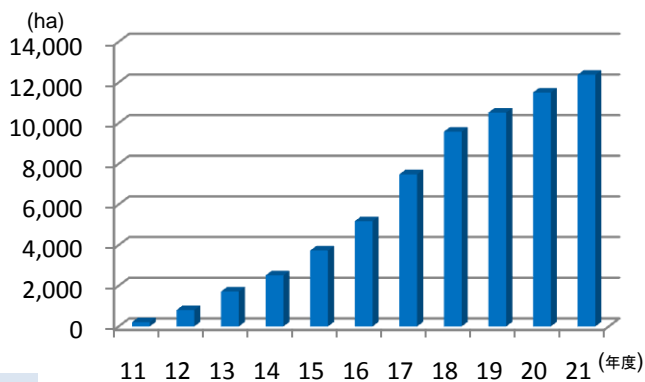
こうした中、消費者への制度のさらなる浸透や、地球温暖化への貢献などの新たな価値観にも対応し、消費者や市場関係者の信頼を一層高める生産者の取組を推進することが必要となっています。

○農産物の安全性確保を図るため、これまでに「生産履歴記帳」や「残留農薬自主検査」取組の普及を図ってきました。今後も食の安全に対する消費者意識が高まる中で、農薬や肥料のみならず、食中毒菌や重金属類、異物混入など様々な食品安全リスクの低減管理が可能なGAP(農業生産工程管理)の普及を図ることが必要となっています。

○米の適正な流通確保を図るため平成16年に改正された食糧法、及び平成21年に事業者及び消費者への産地情報の伝達を適切に実施するために制定された「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地の伝達に関する法律(米トレーサビリティ法)」について、制度の周知徹底が必要となっています。

○平成22年4月に宮崎県で発生した口蹄疫をはじめ、平成13年には牛海綿脳症(BSE)、平成16年には高病原性鳥インフルエンザなど極めて深刻な影響を及ぼす重大な家畜伝染病が国内で発生しており、伝染病の発生予防と蔓延防止の強化が必要となっています。

ぎふクリーン農業生産登録面積の推移



(県農政部調査)

#### ぎふクリーン農業

堆肥等を適正に使用した土づくりを基本に、化学合成農薬・化学肥料を従来より30%以上削減した栽培方法



ぎふクリーン農業	
ぎふクリーン農業基準に基づき、削減対象とする化学合成農薬・化学肥料(窒素成分)を30%以上削減して栽培しました。	
農産物名	〇〇〇
栽培場の特徴	〇〇〇
生産者名	〇〇〇
生産登録番号	〇〇〇
生産地	〇〇〇

県に申請し、登録を受けた農業者等は、表示票(ロゴマーク)と栽培管理表を農産物に表示し販売

#### GAP(農業生産工程管理)

～様々な食品安全リスクに対応する生産管理システム～

食品安全(農薬、肥料、食中毒菌、重金属類、異物混入等)の観点から生産工程で注意すべき点検項目を定めるとともに、これに沿って農作業を行い、記録、検証して生産工程を管理する手法

#### 計画(Plan)

点検項目(チェックリスト)等を設定

#### 実践(Do)

点検項目に従って農作業を行い、記録

#### PDCAサイクルの繰り返し

#### 見直し・改善(Action)

点検項目を見直し、次作で改善

#### 点検・評価(Check)

記録を点検し、改善できる部分の洗い出し

**(1) ぎふクリーン農業の推進**

○病虫害発生予察情報の提供やIPM（総合的病虫害・雑草管理）技術の開発・普及、機械・施設等の導入支援等を行います。

○作付面積あたりの生産登録割合の低い米を中心に普及・拡大を推進します。また、環境保全効果の高い化学合成農薬及び化学肥料「不使用」や「50%削減」の登録拡大を推進します。

○ヒートポンプ、局所施肥機、水稻直播機などの省エネ・省資源型の農業機械等の導入支援や、温室効果ガスの削減等につながる施設園芸における局所加温、変温管理技術、堆肥中の窒素肥効新評価法を用いた適正施肥技術など、地球環境にやさしい営農技術の導入を推進します。

○ぎふクリーン農産物の販売協力店を登録し、当該協力店でのぎふクリーン農産物販売コーナーの設置やフェアの開催、消費者キャンペーン実施など量販店・直売施設と連携したPR活動を実施します。またブログなどインターネット媒体による産地情報の発信、食に関心の高い子育て世代を対象とした離乳食教室や幼稚園・保育園でのPRなど、ぎふクリーン農業に関する効果的な広報宣伝活動を実施します。



ぎふクリーン農産物販売コーナー

**(2) 農産物の安全管理体制の強化**

○農薬販売者への立入検査、農薬販売者や使用者に対する研修会の実施、専門的知識を備え農薬取扱いの指導的役割を担う農薬管理指導士の育成を図るなど、農薬の適正販売・使用の徹底を図ります。

○GAPに関する専門知識を有する指導者養成や産地研修会、セミナー開催などによりGAPの普及啓発を進めます。

○米の適正な流通確保、産地情報伝達の徹底を図るため、生産者及び出荷・販売事業者に対する研修会等を実施します。

**(3) 家畜の防疫体制の強化**



口蹄疫防疫演習

○口蹄疫、BSE、高病原性鳥インフルエンザ等、重大な家畜疾病の発生予防、早期発見、検査の確実な実施に必要な獣医師を確保するため、獣医系大学の学生を対象に説明会を開催します。

○職員の国研修機関への派遣などにより、優れた知識を有する獣医師の養成を図ります。

○重大な家畜疾病を発生させないため、農家への立ち入り調査、家畜のサーベイランス検査を引き続き実施します。

○万が一、口蹄疫などの疾病症状が見られた場合には、家畜保健衛生所が迅速に立ち入り検査を行うとともに、確実な初動による封じ込めができるよう、殺処分された家畜の埋却場所の確保、作業に必要となる機械器具の調達リストの整備などを進めます。

目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎ぎふクリーン農業生産登録面積	12,377ha	14,500ha
◎ぎふクリーン農業に取り組む園芸産地におけるGAP導入率	8%	50%

## 4-1-2 産地の強化とブランド品目づくり

### 【ポイント】

市場出荷品目の競争力向上に向け重点品目を設定し、生産から販売まで一貫した支援を実施するとともに、関係機関が一体となって飛騨牛に続くトップブランド農畜産物の育成を図る。

### 現状と課題

○本県では変化に富んだ自然条件をいかして、多種多様な農産物が生産されていますが、全国的に知名度の高いブランド（トップブランド）は「飛騨牛」「富有柿」と限られており、売れる農畜産物づくりに向けては、これらに続く全国ブランドの農畜産物を育成することが課題となっています。

○トマトやほうれんそうなど出荷先の市場で占有率上位となっている品目においては、北海道や東北などの産地に出荷量で押されつつあります。このため、品質面での優位性確保を中心に、それぞれの品目で市場評価の維持・向上を図っていくことが必要となります。

このため、全国的にみても出荷額や市場評価が高く、所得向上につながることを期待できる品目については、重点品目と位置づけ、品目ごとに目標を明確にして強力に振興を図ります。

○飛騨・美濃伝統野菜をはじめとする地域固有の農産物は、栽培の難しさや消費が限られていることが多いことから、産地の拡大は容易ではありませんが、今後、加工等利用法の開発や、希少性から需要が高まる可能性があり、販売戦略や加工、農商工連携も含めたブランド品目づくりへの取組について支援していく必要があります。

○水田農業が主体の営農組合では、米価の下落等により経営は厳しい状況にあり、経営を補完する新規作物の導入などによる経営の安定化が求められています。



果宝柿

### 取り組む施策

#### (1) 重点品目の生産販売振興

○市場へ出荷する主要園芸品目については、夏秋トマトでの作期分散、えだまめでの防虫ネット栽培など出荷時期の拡大や出荷量の平準化、ひいては食味・外観等品質向上につながる栽培方法を推進します。（第5章参照）

○安全・安心をアピールし市場における信頼性を一層高めるため、生産組織のGAP取得や出荷予測精度向上の取組を進めます。

#### (2) 特色ある産地づくり

○飛騨・美濃伝統野菜など地域固有の農産物については、付加価値向上や消費拡大のため、加工業者とのマッチングによる農商工連携や6次産業化を進め、商品開発とセットでの産地づくりを図ります。

○園芸品目の担い手育成に向けて、水田農業が主体の営農組合が法人化等へ向けた経営強化を図るため、業務需要や量販店との契約につながる園芸品目の導入を進めるとともに、産地化に向けた面的集積、栽培技術の向上を進めていきます。

#### (3) あらたなトップブランドづくり

○岐阜県ブランド戦略に基づき、特別な栽培方法による高い品質、地域ならではの希少性、格別に優れた食味などに注目して飛騨牛につづくトップブランド品目の育成を図ります。（右表参照）



## 飛騨牛につづくトップブランド候補品目

【果宝柿】袋掛けを行い樹上で完熟させた「袋掛け富有柿」の中から、大きくて糖度が高いものを厳選。  
○間伐・摘果・袋掛け等生産技術の向上、東京都内高級果実店等を中心とした販売を促進します。

【夏いちご】いちごの少ない夏場に高冷地の冷涼な気候を活かして栽培。  
○ケーキ等の業務需要に引き合いが強く、生産組織を強化して新しい産地づくりを進めます。

【春まちにんじん】雪の下で冬を越すことで糖分をたくわえる性質を利用した、甘みのあるにんじん。  
○郡上地域の特産品として直売所等での販売、甘さを活かした加工品づくりに取り組みます。

【龍の瞳(米)】コシヒカリの中から偶然発見された米。コシヒカリの1.5倍の大粒、甘み、香り、強い粘りが特徴。  
○下呂温泉等の観光客を対象とした消費拡大や高級レストランでの利用を促進します。

【ぼろたん(栗)】平成19年品種登録された新品種。果実が大きく良食味で、渋皮がむきやすい。  
○渋皮がむきやすい特性を活かし、菓子製造業者等と連携して、果実をまるごと使った新しい商品を開発します。

すくな

【宿儺かぼちゃ】外観がヘチマのように細長く、ホクホクした食感と甘みが特徴の飛騨地域特産のカボチャ。

○食感と甘みをPRした販売やスープ・菓子等の加工品づくりによる消費拡大、ハウス栽培の導入による安定生産を図ります。



宿儺かぼちゃ

【郡上アユ】平成20年「清流めぐり利き鮎会」においてグランプリを受賞。

○河川でとれる鮎として全国唯一の地域団体商標を活用し、県内をはじめ東京、名古屋の郡上鮎取扱認定店へ高級魚として出荷します。

【フランネルフラワー】フワフワとした手ざわりを持つ、岐阜県が育成したオリジナルの花。  
○商談や花店でのPRによる販路の拡大、新品種育成による需要開拓を図ります。



フランネルフラワー

【霜降り豚】畜産研究所が開発した種豚と飼料を使って生産され、肉汁の流失が少なく、筋肉内に「霜降り」の多い豚肉。

○安定して霜降りの入る肥育技術の向上、国体を契機とした消費拡大を推進します。

【米粉製品】水田有効利用の切り札として期待される米粉。

○米を微粒粉末に製粉する新しい技術を利用し、パンや洋菓子、めん類等での利用を促進します。

### 目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎夏いちごの出荷量 *	32t	50t
◎ぼろたん(栗)の出荷量	0kg	1, 200kg

\* 全農岐阜販売実績

### 地域の特徴的な取組

- 「山菜王国郡上づくり」として地域全体で山菜の生産・加工に取り組み、地域振興を図ります。(郡上地域)
- マコモタケの特産化を図るため、安定生産技術の確立、地元食品事業者等と連携した加工食品や料理メニューの開発を推進します。(東濃地域)
- 優良種子を安定供給する採種組合の組織強化や技術支援を行います。(中濃地域・恵那地域)

## 4-1-3 新たな技術開発と産地づくり

### 【ポイント】

地域農業の振興や農業者の所得向上を目指し、「売れる農畜産物づくり」を推進するため、農業を取り巻く諸課題に的確に対応した新たな技術開発を行い、生産現場への迅速な普及を図る。

### 現状と課題

○「売れる農畜産物づくり」を推進するためには、農業を取り巻く諸課題や農業者や関係機関からのニーズを踏まえ、試験研究による技術開発と生産現場への迅速な普及が不可欠です。

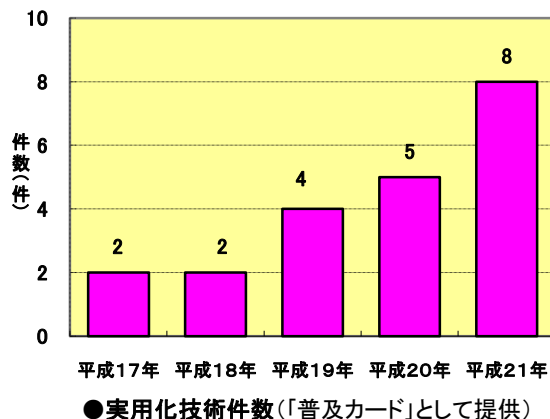
○技術開発の課題としては、栽培技術に関して、機械化や自動化による生産コストの低減、消費動向や地域の実情に応じた生産方式の導入など、新品種育成に関して、新たなニーズの創出につながる新品種や耐病性を高めた実用的な新品種の開発が求められています。また、付加価値向上につながる商品開発、温暖化への対応も重要となっています。

○平成24年に開催される「ぎふ清流国体・清流大会」を県産農畜産物PRの絶好の機会と捉え、県オリジナルの農畜産物でおもてなしをするため、新たな農産物の技術開発を行うとともに、新たな地域ブランドづくりが必要となります。

○また開発された技術を普及するためには、普及指導員が、スペシャリスト機能（高度な技術と知識の普及指導）とコーディネート機能（関係機関との連携の下、課題の解決を支援）を発揮し、技術の実証・展示、マニュアル化、相談対応、講習会開催等普及手法を活用しながら直接農業者に接して、総合的に支援していくことが必要です。

○産地づくりについては、近年、ふるさとのじまん農産物への取組成果として、岐阜地域のアスパラガスや、郡上地域の夏いちごといった地域特産品の産地づくりが進んできました。またあわせて、それら農産物を作付けする担い手も育ってきています。

今後このような地域独自の取組を進めるとともに、販売戦略も含めたブランド品目づくりへの取組について支援していく必要があります。



### ふるさとのじまん農産物 (H20~H22)

地域	品目
岐阜	アスパラガス
西濃	なばな、アスパラガス、山菜
中濃	青ねぎ、ブラジル野菜、ブルーベリー、さといも、夏いちご、春まちにんじん、山菜
東濃	夏秋ナス、くり、マコモタケ
飛騨	輪菊、宿雛かぼちゃ

### ●「ハツシモ岐阜SL」の育成

「ハツシモ」から「ハツシモ岐阜SL」へ  
 ・栽培特性は「ハツシモ」と同じ  
 ・縹葉枯病に強く、防除が不要  
 ・美味しさは同等以上、収量も安定

縹葉枯病



茎や穂を枯らし、収量の減少につながります

玄米の比較



ハツシモ岐阜SL      ハツシモ



ハツシモ岐阜SL

本県の主要品種である「ハツシモ」について、2010年に全面切り替えを実施

### (1) 売れる農畜産物づくりに向けた技術開発

○米、野菜、果樹の新品種等の育成を行うと共に、機能性等の解析により健康に役立つ新商品の開発や新たな食と農の関連ビジネスの創出に向けた高付加価値化を目指します。

○機械化や自動制御等の技術開発によって、高齢化に対応する作業負荷の低減と安全性、生産性の向上を確立します。

○ぎふクリーン農業の推進に向けたトマト葉かび病の効率的な防除システムや、飼料自給率向上につながる飼料用米の低コスト栽培技術・トウモロコシ代替給与技術などの開発を行います。

○平成24年に開催のぎふ清流国体に向け、新しい切花・鉢花、夏いちご、かき、ぽろたん（栗）、霜降り豚肉、カジカ（清流魚）の育成や生産技術の開発を行い、新たなブランド品目として確立します。

### (2) 産地への技術普及

○普及指導員が、JA営農指導員や農業者団体、外部専門家等と連携して一体的な指導体制を確立するとともに、研修の充実により普及指導員の専門力を強化し、効率的かつ効果的に推進します。

○試験研究の他、行政、農業大学校、病害虫防除所等関係機関との連携をより強化し、農業者等の多様な相談に対応できるワンストップサービス、基盤・施設整備と一体的な技術指導を推進します。

○ふるさとのじまん農産物など地域の特色ある農産物については、県、生産者、市町村、関係団体等を構成員とした「産地戦略会議」を立ち上げ、各機関の役割分担等を明確化し、ブランド農産物育成計画の策定や新技術の導入などを進めます。

#### ● 自給飼料を基盤とした国産畜産物の高付加価値化技術

・持続的な生産技術の開発

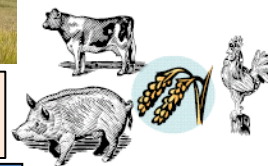
立毛乾燥等低コスト調整・利用技術

家畜ふん堆肥を利用した持続的栽培技術

国産飼料の生産から給与に至る自給飼料の総合的な研究推進

・高付加価値化技術の開発

牛、豚、鶏における輸入トウモロコシの飼料用米による代替給与技術



自給飼料の増産促進、国産畜産物の高付加価値化

### 目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎ 実用技術(実用段階)課題数	平成23年度から平成27年度までの5年間で	40課題
◎ 新たに育成する品目数	平成23年度から平成27年度までの5年間で	8品目

### 地域の特徴的な取組

●えだまめ、かき、いちご等の産地を維持拡大するため、飛騨美濃特産名人など、プロ農家の「匠の技」を伝承する仕組みの構築を進めます。(岐阜地域)

●中山間地域における山菜・小菊・ブルーベリー、けんどんやダチョウの畜産物等の小ロットの地域特産品について、6次産業化、新商品開発、販路の拡大等により生産量の拡大を図ります。(揖斐地域)

●地域の特産物である円空さといも、ゆず、キウイフルーツ、新たな地域特産物であるブルーベリーなどについて、新規栽培者の確保や新商品開発支援等により生産拡大を進めます。(中濃地域)

●クリ産地の拡大・強化と耕作放棄地対策を踏まえた新たな生産拠点づくりを進めます。(恵那地域)

## 4-1-4 優良農地と豊かできれいな水の確保

### 【ポイント】

担い手の経営安定につなげるため、ほ場の大区画化、麦・大豆の生産性向上に向けた水田の乾田化を推進するとともに、農業用水路等の機能保全のため更新整備と予防保全対策の計画的な実施を図る。

### 現状と課題

○本県の農振農用地区域内の農地面積（耕地）は44,153ha（H21；農政部調べ）あり、将来にわたり安全・安心な食料を提供するためには、これら優良な農地を維持・活用していくことが重要な課題です。

このため、担い手の生産効率を向上させるためのほ場の大区画化や、麦・大豆の生産性向上に向けた水田の乾田化などが必要となります。

○西濃、岐阜地域の平坦地は主要な穀倉地帯となっています。当該地域では農業生産の効率を高めるために大区画ほ場整備を進めており、平成21年度末で水田面積19,000haのうち大区画ほ場は2,900haとなりました。未整備地域の中には、大区画ほ場整備が可能な地形でありながら関係者の合意形成が難航し、大区画化に取り組めない状況にある地域もあります。

大区画ほ場整備を実施した地区では、農地集積が進み、営農経費が大幅に節減されています

○水田農業の経営安定のためには米・麦・大豆の2年3作体系により、麦、大豆を安定的に生産することが必要です。麦・大豆は主に岐阜、西濃、中濃地域で作付けされており、面積は年々増加していますが、生産量、品質に年次変動がみられます。暗渠排水等の排水対策を行い水田の乾田化・汎用化を進め、生産性の高い優良農地にすることが望まれます。

○県内では農業用水として年間18億 $m^3$ が取水され、約7,000kmの用水路により、30,000haの農地へ用水を供給しています。このうち基幹的農業用水路(\*)は645kmあり、これらの多くは昭和30～40年代に築造され、耐用年数(40年)を超過し老朽化が進行しています。

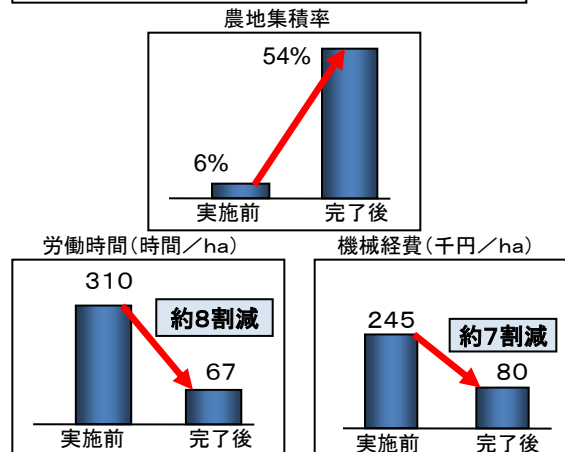
このため安定した農業用水を供給するためには計画的で効率的な整備が必要となります。

(\*)水路建設時の受益面積が100ha以上である農業用水路

○農業生産基盤の整備に関しては、工事のコスト縮減の徹底を図り、営農に支障が出ないよう整備進度を確保するとともに、部分的な補修・補強といった予防保全対策による施設の長寿命化を図ることが必要です。また、農家を含め地域ぐるみでの施設予防保全活動の取組が重要になってきます。

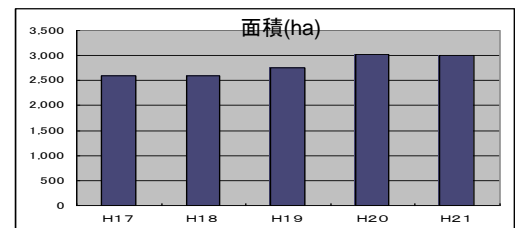
農業施設の管理を主に担う土地改良区は県下に99団体ありますが、組合員の高齢化及び減少等により農業用水路等の管理体制の低下が懸念されます。

### ほ場整備前後の農地集積率・営農経費

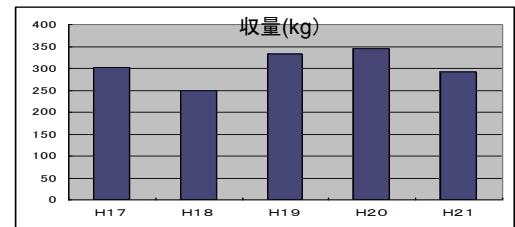


ほ場整備実施地区の実績(農政部調査)

### 麦 作付面積、10a当たり収量



作物統計調査(農林水産省)



作物統計調査(農林水産省)



**(1) 優良農地の保全**

○優良農地の確保のため、集団的に存在する農地の農用地区域への編入や優良農地の転用の抑制、農業委員会活動の強化や耕作放棄地対策協議会活動への支援による耕作放棄地の発生抑制と再生を推進します。

○都市近郊においては、農業生産活動と地域住民の生活環境が調和するよう、岐阜県土地利用基本計画を踏まえ、地域の実情に応じた計画的かつ適正な農地の利活用を推進します。

**(2) 大区画ほ場整備等の推進**

○西濃地域や岐阜地域南部においてはほ場の大区画化への理解を得るための啓もう普及活動等に取り組み、合意が形成された地区では、大区画ほ場整備を進めるとともに農地の利用集積を推進します。

○水田の乾田化（地下水位の低下）を図るため、暗渠排水及び基幹排水路を整備し、岐阜、西濃、中濃地域を中心に麦、大豆の作付拡大や品質向上を進めます。



大区画化されたほ場

**(3) 農業用水路等農業水利施設の適正な保全管理**

○老朽化した農業用水路について、整備を行う前に施設ごとに機能診断を行い機能保全計画\*を策定し、計画に基づいて水路の更新整備と予防保全対策を実施することで施設の長寿命化を図ります。また、農業用水の水質向上のために用水路と排水路の分離を図ります。

○水路等農業用施設の長寿命化を図る地域の共同活動に対する支援を実施するとともに、適正な保全管理のため土地改良区を統合再編するなど、施設管理体制の強化を促進します。

\*機能診断（施設の性能、劣化状況を把握）の結果を基にライフサイクルコスト（施設の生涯経費）低減のための最も効率的な対策手法を明らかにした計画。

目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎ 担い手への農地利用集積率* <sup>1</sup> (大区画ほ場整備、排水対策実施地区)	(実施前* <sup>2</sup> ) 45.7%	(完了後* <sup>2</sup> ) 60%
◎ 麦・大豆作付けが可能な水田面積* <sup>3</sup>	9,156ha	9,920ha
◎ 機能回復対策を行った農業用水路の受益面積* <sup>4</sup>	1,467ha	10,000ha

\*1) H27までに整備完了する面積のうち、認定農業者及び集落営農組織へ集積される面積の割合  
 \*2) 現状はH21時点ではなく各実施地区の着工前の数値／目標は各地区の事業完了時点の数値  
 \*3) 作付け可能面積に今後実施する大区画ほ場整備及び排水対策実施面積を合計した面積  
 \*4) 更新及び予防保全対策を行った基幹的農業用水路の受益面積の合計

地域の特徴的な取組

● 大区画ほ場整備が完了した地域において、農地の大半を担い手農家や集落の営農組織に集積し、米・麦・大豆の2年3作体系を展開していきます。(西濃地域)



## 4-2 戦略的な流通・販売

### 4-2-1 大消費地での販売促進

#### 【ポイント】

県産農畜産物の販売向上につなげるため、大消費地である東京、大阪、名古屋への出荷拡大に向け、各市場の特性に応じた販売戦略の展開を図る。

#### 現状と課題

○県産青果物は三大都市圏に出荷されていますが、出荷先の都市圏によって品目や時期は大きく異なっており、それぞれの市場において県が目指す姿や、県産農産物に対する市場の評価も異なることから、各都市圏別に特性に応じた販売戦略を展開する必要があります。

#### 首都圏

○主に夏期の高冷地野菜としてトマト、ほうれんそうおよび秋のかきが流通しています。

○これまで、飛騨牛や富有柿、飛騨高冷地野菜などの品目で岐阜県農産物のイメージアップや業務需要の拡大を図る取組を実施してきた結果、飛騨牛については消費者の認知度ランキングで5位になり（H21;日本政策金融公庫）、青果物についても都内の一部のレストランで飛騨産野菜を使った料理のメニュー化が行われるなど一定の成果を上げています。

○飛騨牛については、全国トップの認知度を得るまでには至っておらず、引き合いの向上に向けて、ブランド力のさらなる強化が必要です。また、富有柿については他県との競争が激しく、競争に競り勝つには差別化に向けたさらなる取組が必要です。

主な県産農産物の各市場におけるシェア(H21)

市場	品目	シェア	順位
東京都 中央卸売 市場	トマト	1%	—
	ほうれんそう	1%	—
	富有柿	29%	2
大阪市 中央卸売 市場本場	夏ほうれんそう	79%	1
	夏秋トマト	18%	2
	えだまめ	34%	1
名古屋市 中央卸売 市場	夏ほうれんそう	73%	1
	夏秋トマト	36%	1
	富有柿	92%	1

(農政部調査)

#### 関西圏

○高冷地野菜の主要産地として夏秋トマト、ほうれんそう、だいこん、えだまめなど夏野菜を中心に豊富な供給量を誇っており、高い市場占有率を占めています。

○市場・流通関係者からは信頼される産地としての地位を構築しており、今後とも安定的な売場確保に向け、市場・流通関係者と協力した継続的な販売促進活動が必要です。また、出荷額の向上に向けて、新たな品目の育成が必要です。

○夏秋トマトは、大量に供給できる他産地に押され市場販売単価が伸び悩んでおり、県内産地の出荷期間の延長など、生産面での強化が必要です。

#### 中京圏

○品質面で市場から高い評価を得て中京圏内の量販店でほうれんそう、トマト、だいこんなどが定番商品として周年供給販売されているほか、富有柿は名古屋市中央卸売市場においてきわめて高いシェアを獲得しています。ただし野菜の各品目においては愛知県産との競争が激しく、量販店の売り場確保に向けた継続的な販売促進活動が必要です。

○名古屋圏では、産地からの直接仕入れを行う大型量販店の増加などにより、市場を経由する流通が減少していることから、今後は、生産者等が市場を通さずに、外食・中食などの業務需要者や食品加工業者などに直接販売する市場外流通の販路開拓・拡大が必要となっています。

(1) 首都圏

- マスメディアや話題性のある店舗を活用した飛騨牛・富有柿等の効果的なPRに取り組み、消費者認知度（ブランド力）の更なる向上や他県産との差別化を推進します。
- 販売拠点拡大のため、飲食店での“県産品メニューフェア”、量販店での飛騨牛販売フェアの実施や高級果実店での果宝柿の販売などに取り組みます。

(2) 関西圏

- ほうれんそう、えだまめ等の主要品目について量販店での消費宣伝活動の継続により安定的な売場を確保を図ります。
- 夏秋トマトについては、収穫期間延長による出荷量・出荷額の増大を図ります。
- ふるさとのじまん農産物（夏いちご、春まちにんじん、アスパラガス等）など新たな農産物のPRおよびテスト販売の機会として、都心部での販売イベントへの生産者出店を支援します。

(3) 中京圏

- 安全・安心・新鮮な顔の見える「地元産地」として引き続き量販店での消費宣伝活動を行うとともに、市場外流通（業務需要）への開拓を図るため、主に名古屋近郊のバイヤーを対象とした商談会を実施します。
- 消費者認知度を高めるため、飛騨美濃ふれっしゅ直行便（直売イベント）や直売市への出店、消費者を産地に招いた収穫体験ツアー、量販店における県産農産物フェアなどを実施します。



業務需要向け商談会



産地紹介DVDを使った量販店でのPR販売

目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎ 飛騨牛新規取扱店舗数(首都圏)	平成23年度から平成27年度までの5年間で10店舗	
◎ ほうれんそう、えだまめ市場シェア(関西圏)	1位	1位
◎ 農産物業務需要獲得のための商談会参加企業等数（中京圏）	18社	200件

## 4-2-2 地産地消の推進

### 【ポイント】

地産地消を推進するため、朝市・直売所の充実や量販店等での県産農畜産物の販売を促進するとともに、学校給食や飲食店等業務需要に対して大型直売所や地方卸売市場等からの県産農畜産物供給を拡大する。また、県民への普及啓発により地産地消推進運動の浸透を図る。

### 現状と課題

○消費者の安全・安心志向の高まりや生産者の多様な販売の取組が進む中で、消費者と生産者を身近に結び付ける「地産地消」への期待が高まっています。

○地産地消に関心のある人の割合は85.6% (H21) と非常に高く、農産物の購入に当たって国産を重視する人の割合も73.9%と高いものの、県産を重視して購入している人の割合は15.0%と低く、県産農産物を優先する購買行動にまでは結びついていません。

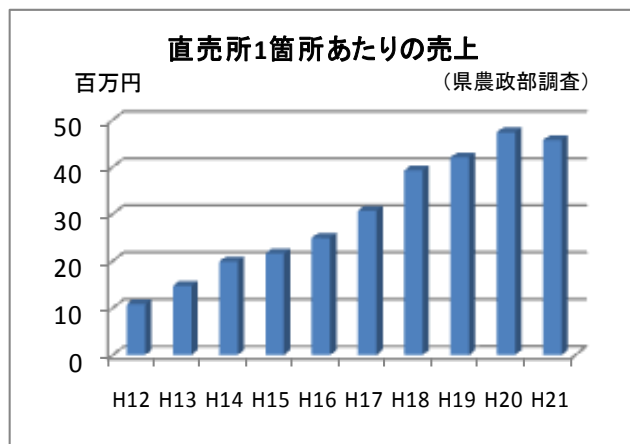
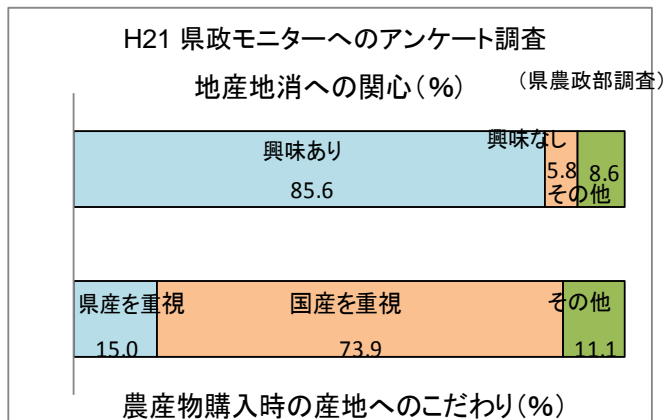
○生産者の組織化や生産販売技術の向上、直売所施設整備への支援などを実施してきた結果、安全・安心や新鮮さの面で消費者の支持を得た朝市・直売所の販売総額は、平成16年の59億円から21年には108億円へと増加し、小規模農家の所得向上につながっています。しかし、その伸び率は鈍化しており、今後より一層魅力ある店づくりを行う必要があります。

○県内の主要市場で取り扱われる県産農産物の割合は、平成16年の18.6%から平成21年には17.6%と若干低下しています。

○県では、食育の推進を図ることで県民の健康で豊かな生活に寄与するため、平成17年に岐阜県食育基本条例を制定し、これに基づいて岐阜県食育推進基本計画を定め、食育の推進を図っています。

これに関連して学校給食においては、主食である玄米の全量、パン、麺類用小麦粉の50%以上が県内産、また、牛乳ではほぼ全量に県内産が利用されていますが、野菜、果実の利用率は平成21年度推定値で2割程度と伸び悩んでおり、県内産野菜、果実の供給体制を確立する必要があります。

○農産物等の市場出荷の減少や販売単価の低迷などにより、県内地方卸売市場の取扱金額は年率数%の規模で減少しており、県産農産物の荷受・販売を担う青果卸売各社は厳しい経営状況となっており、経営健全化の取組が必要となっています。



JAめぐみのとれったひろば(可児市)



農業者を招いた地産地消給食



### (1) 地産地消推進運動の展開

○岐阜県食と農を考える県民会議を中心に、地産地消の活動を県民に広く周知します。

○消費者に県産農産物を紹介する「岐阜県農業フェスティバル」や「飛騨美濃ふれっしゅ直行便」等の地産地消フェアを開催します。



岐阜県農業フェスティバル

### (2) 地産地消の拠点としての朝市・直売所の振興

○消費者の求める魅力ある店づくりのための専門アドバイザーを朝市・直売所に派遣します。

○朝市・直売所で販売する野菜や果実等の種類や数量を確保するため、生産者の仲間づくりを進めるとともに生産技術研修を行います。

○消費者が生産現場を見学し、生産へのこだわりを理解できる交流会を開催します。

○国の助成制度も有効活用しながら、新たな農産物直売所の施設整備を支援します。

### (3) 地域内流通の促進

○県産農産物を必要とする飲食店や地元旅館・ホテル、給食事業者、社員食堂等と大型直売所、県内卸売市場等とを結びつけ、県産農産物の利用拡大を図ります。

○スーパーマーケット等、県内量販店にぎふクリーン農産物を中心とした県産農産物コーナーの設置を進めます。

○卸売市場の経営状況を踏まえて市場間の提携や再編に向けた各卸売会社間での調整を進めます。

○卸売市場による産地育成活動の支援や、県内市場への集約による出荷量確保など卸売市場の経営健全化の取組を強化します。



量販店の県産農産物コーナー

### (4) 学校給食における県産農産物の利用促進

○学校給食において使用される米を始めとする県産農産物に対して助成します。

○生産者団体、卸売市場、納入業者等と協力し、県内産地から学校給食へ野菜や果実を供給できる仕組みづくりを進めます。

### 目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎直売所等販売額	108億円	130億円
◎学校給食における県産農産物の使用割合(品目ベース)	28%	34%
◎学校給食・社員食堂・福祉施設等への地元食材を供給する朝市・直売所	36カ所	45カ所

### 地域の特徴的な取組

- 地域各所の直売施設間の出荷品の融通調整、情報発信の基地として、「郡上旬菜館」を位置づけ、安全・安心で魅力のある直売所づくりを進めます。(郡上地域)
- 東濃地域における地産地消活動を拠点として、瑞浪市において農家レストランや体験農園を併設した農産物直売所の整備と生産出荷体制づくりを推進します。(東濃地域)
- 下呂温泉を中心とした観光業界との連携を強化し、旅館・飲食店等での地場食材(トマト・豚肉等)の利用増大と観光農業の推進に取り組めます。(下呂地域)

## 4-2-3 海外への輸出促進

### 【ポイント】

定着しつつある香港に加え、ASEAN(アセアン)地域において、新たな海外市場を開拓し、販路拡大を進め、県産農畜産物の輸出拡大を図る。

### 現状と課題

○本格的な人口減少社会を迎え、農産物の出荷先としての国内マーケットは将来的に縮小するものと見込まれます。そうした一方で中国やASEAN地域では経済発展がめざましく、富裕層の増加や日本食ブームの進展を背景に日本産農産物の新たな出荷先として魅力あるマーケットを形成しつつあります。今後農産物出荷額の向上を図っていくためには、国内はもとより海外へも販路を拡大していくことが不可欠です。

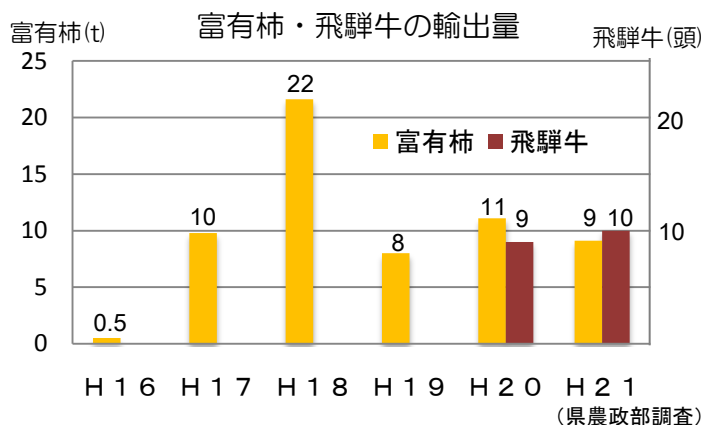
○このため、岐阜県では県や農業団体、食品団体からなる「岐阜県農林水産物輸出促進協議会」が主体となって、平成16年から香港への富有柿、飛騨牛などの農畜産物の輸出に取り組んでいます。さらに平成21年からはタイ・シンガポールをはじめとするASEAN地域への輸出にも取り組み始めました。

○香港については、富有柿、飛騨牛、ミネラルウォーターの輸出が定着化しつつありますが、さらなる輸出拡大には、現地での継続的な販売促進活動に加えて、新規販路の開拓が必要です。

○タイ・シンガポールについては、富有柿のテスト販売、飛騨牛の両国在外公館におけるPRを実施した他、タイのレストランにおいて取引に向けた商談を実施しました。今後、本格輸出に向けては、販売拠点の確保・拡大が必要です。

○中国本土については、中国側の規制により輸出できる品目が、りんご、なし、米の3品目に限られています(平成22年9月現在)。そのため、加工食品を中心に、見本市や物産展への出展を通じて販路開拓に取り組んでいます。

○県産農畜産物の海外輸出に取り組む県内事業者はまだ少なく、これを増やしていくためには、海外における取引制度に対する理解の促進、流通ルートの構築などへの支援が必要です。



高級スーパーマーケットでの飛騨牛の販売(香港)



関係機関によるトップセールス(タイ)

**(1) 飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクトの展開**

○富有柿や飛騨牛をはじめとする県産農産物の輸出拡大を図るため、香港、タイ・シンガポールなどのASEAN地域において、「観光・食・モノ」を一体化したトップセールスやフェアの開催など、情報発信力の高い手法を用いたPR活動を展開します。

**(2) 販売定着に向けたフェア等の実施**

○岐阜県農林水産物輸出促進協議会と連携し、取扱店舗での定番販売に向けたフェアの開催、取扱店舗の拡大、飛騨牛の一頭丸ごと取引への取組などを進めます。

○安定的・継続的な輸出の実現に向け、農業団体や生産組織等と連携し、集荷体制の整備に加え、船舶による輸送コストの低減や、相手国の検疫基準をクリアするための検疫対策に取り組みます。

**(3) 商談会・セミナー等の開催**

○県内事業者自らによる農産物輸出を促進するため、流通体制の整備や販路開拓に向けた商談会、セミナー等を開催します。

**(4) 海外での商標取得等の推進**

○中国本土や東南アジアへの飛騨牛、富有柿、米、加工品等の輸出を促進するため、政府間の検疫交渉の加速化、知的財産権保護の国への要請などを推進します。

目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎ 富有柿の年間輸出量	9t	30t
◎ 飛騨牛の年間輸出量	10頭	60頭

**「観光・食・モノ」を一体化した総合的な岐阜県PRの展開  
— 飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクト —**

岐阜県では、平成21年度より、官民が協働し主にアジアをターゲットとして「観光・食・モノ」を一体化した総合的な岐阜県PRを展開し、海外誘客と県産品の輸出促進につなげる「飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクト」を推進しています。

このプロジェクトの一環で、知事が民間関係者とともに、タイやシンガポールにおいて、情報発信力の高い要人や消費者に農産物をはじめとする県産品の販路開拓に向けたPRを行うとともに、岐阜県への観光誘客を実施しました。



観光交流会(シンガポール)での飛騨牛PR



## 4-2-4 新たな流通チャネルへの対応

### 【ポイント】

農畜産物の付加価値を向上するための「農業の6次産業化」や商工業者とともに取り組む「農商工連携」、インターネット販売等新たな販路開拓を進め、農業者の所得確保を図る。

### 現状と課題

○農業経営においては未だ生産が主体で、市場ニーズへの対応や付加価値を付ける加工・販売の取組は十分にはできておらず、所得確保のためには農業者自らが農産加工、販売に取り組む「6次産業化」や、商工業者と連携して商品開発や販路拡大に取り組む「農商工連携」を進める必要があります。

○「6次産業化」の事例としては、明宝トマトケチャップ等全国的に評価の高い商品も登場していますが、同様の取り組みすべてが成功しているわけではなく「6次産業化」を実現するためには、農業者の加工・販売面での能力を高める必要があります。

○農商工等連携促進法（平成20年7月施行）の制定に伴い、県内でも「農商工連携」の取組が増加し、円空さといも焼酎、元気玉バーガー、春まちにんじんジュースなど有望な商品が開発されてきていますが、農業者と商工業者の出会いの機会がまだ少ないとともに、農業者側の供給価格面でのメリットの明確化、商工業者側の加工技術・資金不足、さらには開発された商品のPRと販路の確保等の面で問題を多く抱えています。

○市場取引が減る一方で、業務需要向けの直接取引が増加するとともに、インターネットによる通信販売が注目されていますが、ネット販売に当たってのノウハウ不足やインターネットショッピングモールへの出展経費の負担が課題となっています。

### 農商工連携による開発商品の一例



円空芋焼酎



春まちにんじんジュース



元気玉バーガー(コンビニ)

### (1) 県産農産物の付加価値化の促進

- 農産物の付加価値化への取組を促進するため、6次産業化（農商工連携を含む）に関する研修会を開催します。
- 農業者の6次産業化の取組を助言・支援する6次産業化アドバイザーを設置し、現場へ派遣します。
- 農業者、商工業者の出会いの場として県内各地で農商工連携商談会を定期的で開催するとともに、農業現場の見学会を開催し、農業者と商工業者の結びつきを強化します。



農商工連携を促進するための現地見学会

### (2) 商品開発等への支援

- 県産農産物を使った商品開発を行う事業者には農産加工技術や販路開拓等に関する支援チームを派遣します。
- 商品開発等の事業内容や事業者の意向に応じて、国の助成制度、県の各種ファンド事業を活用するなどの支援を行います。
- 特徴ある農産物を活かした加工食品開発に取り組む認定農業者、農業法人、女性起業グループ等に、必要な資材や機器等の整備を支援します。

### (3) 開発商品のPRによる新たな販路開拓

- 開発された商品をPRするキャラバン隊を組織し、テレビ、ラジオ、出版社等マスコミ各社へ積極的に売り込み（情報提供）をします。
- 開発された商品については、量販店やコンビニエンスストア等での展示販売、首都圏のセレクトショップ等への出展、各種展示・商談会、販促フェア等への参加を促し、県内外へのPRを推進します。
- 農業者を中心にインターネット商取引に関する研修会を実施するなど、県産農産物やその加工品の販路拡大を支援します。

### 目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎農商工連携による新たな加工食品の開発数(累計)	28品	80品
◎農産加工により500万円以上の売り上げがある経営体・団体数	46団体	71団体

### 地域の特徴的な取組

- 「ゆず」や「ブルーベリー」などの地域特産物を6次産業化や農商工連携により菓子やリキュール類、調味料等に加工し、その付加価値を向上させるとともに販路拡大を進めます。(中濃地域)
- 「宿儺かぼちゃ」を焼酎、アイスクリーム、鬼まんじゅう等に加工し、消費拡大を支援します。(飛騨地域)

## 4-3 多様な担い手の育成・確保

### 4-3-1 意欲ある新規就農者の育成・確保

#### 【ポイント】

農業従事者の高齢化が進むなか、地域が一体となって取り組む就農支援活動や相談体制を整備し、新規就農者の育成・確保を図る。

#### 現状と課題

○県内における65歳以上の基幹的農業従事者は全体の7割を超えており（2005農林業センサス）、県農業の維持・発展のためには、早急に新規就農者の育成・確保を進める必要があります。

○就農相談会などでの相談件数は、平成21年度に479件となり、年々増加しています。また、平成19年6月に稼働した「ぎふ就農ナビ」へのアクセス件数も増加するなど、就農希望者は確実に増加していますが、空き農地や中古機械の情報量が十分ではありません。

○新規就農者は年々増加傾向にあり、平成21年度には65名の方が就農しています。農業大学校や国際園芸アカデミーなどの新卒者の他、30代、40代で転職して就農する場合もあり、県はこれまでも「農業で夢再発見研修」等受講生のニーズに対応した基礎から実践までの就農支援研修制度を充実させ、技術面での円滑な就農を支援してきました。

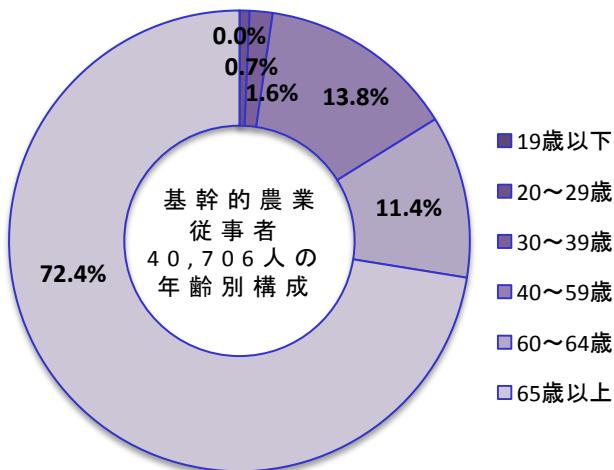
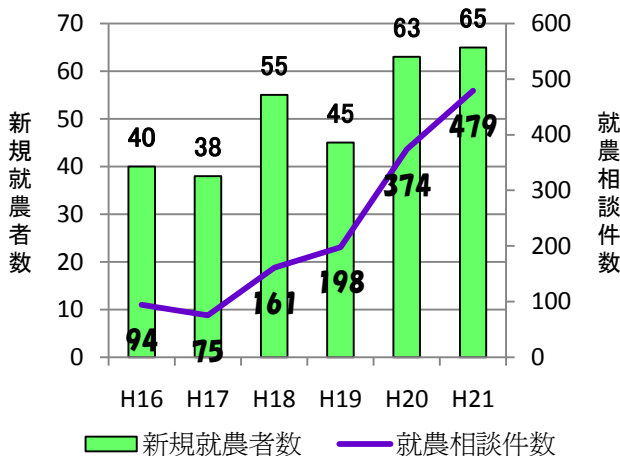
○県が開催する各種就農支援研修や、全国農業協同組合連合会岐阜県本部が運営するイチゴの新規就農者研修施設等での実践研修の受講により、就農希望者の知識や技術力の向上を図っていますが、研修中の受講生の収入確保や産地での受入体制・支援体制が不十分です。

○農業大学校は、県の担い手育成の拠点施設としてこれまで多くの優秀な農業者を輩出していますが、近年、農業基盤のない非農家出身者が増加傾向にあるなど、優秀な人材の養成と卒業後の円滑な就農が課題となっています。

○農業法人の雇用確保の支援を受け、平成20年度から平成21年度にかけて53農業法人が82名を雇用するなど、農業に就業しながら技術を習得する人が増加してきました。

#### 新規就農者数と就農相談件数の推移

（農政部調査）



#### ぎふ就農ナビホームページ

トップ > 産業・雇用 > 農業 > 新規就農者育成(ぎふ就農ナビ)



#### お知らせ

[H22.10.7] いちご新規就農者研修(平成21年度生)追加募集

#### 就農支援情報

- [就農までのステップ](#) …… 就農までの流れを順に紹介しています。
- [就農支援研修](#) …… 就農に向けて技術や知識を身に付けることができる各種研修を紹介しています。
- [市町村・団体等受入支援情報](#) …… 地域における就農希望者の受入体制を、市町村ごとに紹介しています。
- [就学情報\(農業大学校・農業系高校等\)](#) …… 農業を学ぶことができる学校を紹介しています。
- [就農後の支援情報](#) …… 就農後に必要となる相談窓口等を紹介しています。
- [認定就農者制度](#) …… 新規就農者への重点的支援制度の紹介です。
- [新規就農者事例紹介](#) …… 新しく農業を始めた方からのアドバイスや経緯などを掲載しています。
- [農業経営モデル一覧](#) …… 岐阜県における農業経営のモデル指標を掲載しています。

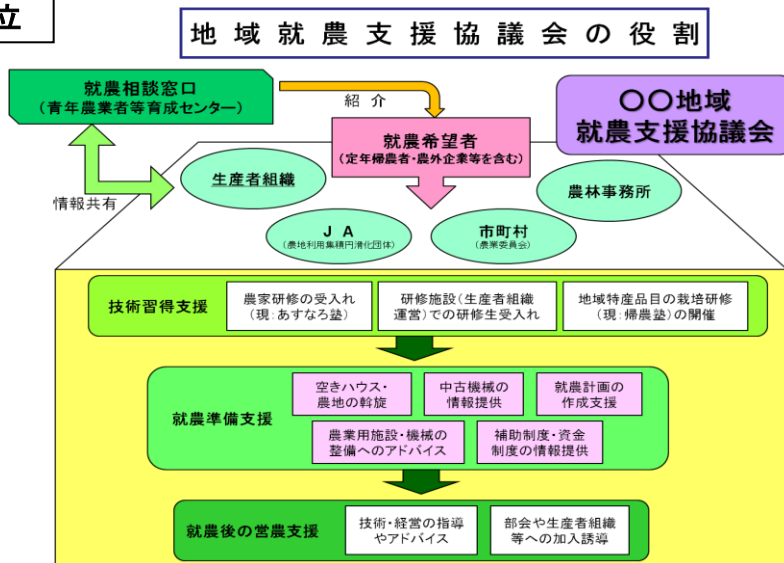


### (1) 新規就農相談体制の強化

- 就農相談員の充実など青年農業者等育成センターにおける相談体制の強化を図ります。
- インターネットでの情報発信を充実させるため、空き農地や使用していない農業用機械、さらには空き家等の情報を掲載するなど「ぎふ就農ナビ」の充実を図ります。
- 就農相談等において岐阜県農業会議等関係団体との連携のもと、農業法人への就業斡旋をし、農業法人の雇用確保を支援します。

### (2) 相談から就農までの一貫した支援体制の確立

- 各地域ごとにJA、市町村、生産者組織等が連携した「地域就農支援協議会（仮称）」を設立し、相談から就農までの一連の過程で情報共有と各種支援が受けられる新規就農支援システムを整備します。
- 女性の新規就農者は、女性農業経営アドバイザーを活用した相談体制づくりやネットワークづくりも進め、就農や農村生活に対する不安の解消を図ります。
- 就農時における技術や経営ノウハウ習得のため、全国農業協同組合連合会岐阜県本部や各農協が行う地域密着型の新規就農研修を支援し、各品目の産地と連携した就農支援体制を充実させていきます。



### (3) 農業教育での就農等支援

- 農業大学校や国際園芸アカデミーでは、卒業生が円滑に就農できるよう実践的な教育カリキュラムを実施し、営農意欲の高い青年農業者の育成を図ります。
- 農業高校等との意見交換会を開催するなど教育関係機関との連携を強化し、農業高校生等の農業に対する職業観を醸成するとともに、就農意欲の高い生徒の農業大学校等への入学を誘導します。

#### 目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎ 新規就農者の確保	平成23年度から平成27年度までの5年間で400人	
◎ 地域就農支援協議会の設立	平成27年度までに県下42市町村をカバー	

#### 地域の特徴的な取組

- 全農岐阜の実施するいちご研修事業に加え、JA、市町や関係機関と連携して、就農準備から就農後までの一貫した就農支援体制を新たに構築し、新規就農者確保を図ります。（岐阜地域）
- 農業大学校、国際園芸アカデミー、JA及び市町村等と連携して人材確保を図るとともに、就農支援研修及び就農希望者の受入れ体制の整備を支援し新規就農を進めます。（可茂地域）
- 栗及びトマト、ナスにおいて「新規栽培チャレンジ塾」を開講し、新たな栗、トマト、ナスの生産者を積極的に確保し、面積拡大と生産量の増加を図ります。（恵那地域）
- 飛騨トマトを推奨品目に定め、新規就農希望者や農業参入希望企業等に対する相談から技術・経営指導を、市村、農協、生産者等と連携して推進するとともに、積極的な情報提供と地域への受入れ体制を整備し、トマトの新規栽培者を確保します。（飛騨地域）

## 4-3-2 認定農業者・農業法人等の育成・確保

### 【ポイント】

農業者の経営規模の拡大や集落営農の法人化、さらには農業法人の雇用対策を進め、意欲ある担い手の効率的かつ安定的な農業経営の実現を図る。

### 現状と課題

○本県の農家一戸当たりの作付面積は、全国平均の76aに対して46aと零細であり、規模の小さい農家が生産の大部分を担う農業構造であることから、担い手へ農地集積を進め生産効率の向上を図る必要があります。

○自らの創意工夫により経営発展を目指す認定農業者は、平成21年度末で2,203経営体となり、県下各地において地域農業のリーダーとして活躍をしています。平成19年度は、新たに取り組みが始まった水田経営所得安定対策において認定農業者であることが加入要件であったことから、土地利用型の認定農業者が急増しました。

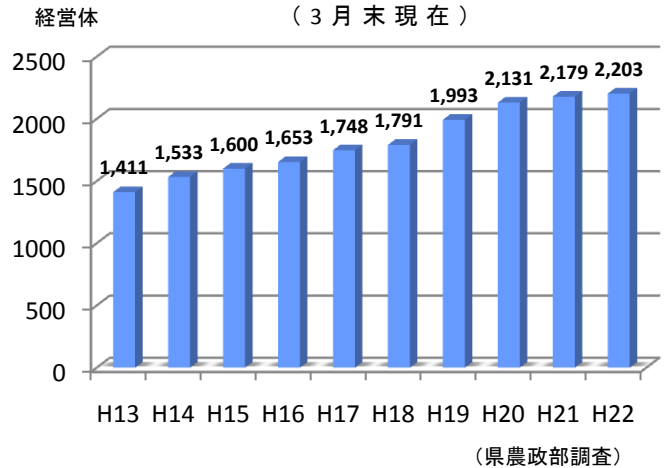
しかし、65歳以上の認定農業者の占める割合が2割と、5年前と比較し2倍に増え、認定農業者も高齢化が進んでいます。

○平成22年度から国の支援策が認定農業者に限定したものでなくなったことや、高齢を理由に更新を行わない認定農業者が増え、今後認定農業者は減少に転じることが予測されますが、認定農業者を始めとする担い手が効率的かつ安定的な農業経営が行えるよう支援する必要があります。

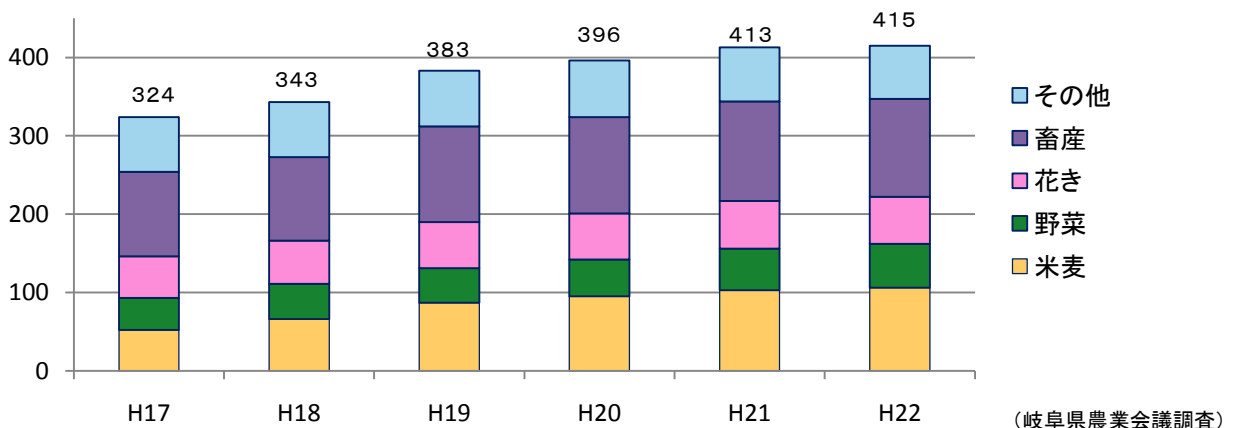
○農業法人は、水田経営所得安定対策に加入した集落営農組織の法人化が進んだことや、セミナーや相談会など開催し法人化のメリットを啓発したことにより、平成22年4月現在で415法人まで増加し、その7割は株式会社などの会社法人となっています。

○水田経営所得安定対策により集落営農組織の法人化を進めたところについては、経営の安定化を図るため、新たな品目の導入など、適切なフォローアップが必要です。

認定農業者数の推移  
(3月末現在)



農業法人数の推移 (4月1日現在)



**(1) 担い手の経営基盤強化**

○農地利用集積円滑化団体が行う農地利用調整活動などにより集落営農の組織化を加速させるとともに、認定農業者や集落営農組織等の担い手に対し、優良農地の面的集積を促進します。

○認定農業者や農業法人の規模拡大などに必要な農業用機械・施設等の整備を支援し、経営基盤の強化を図ります。

○担い手の後継者への円滑な経営継承を推進するため、50～60歳代の経営者及び後継者への経営継承計画の説明や作成指導等を行います。



新規品目のブロッコリーの栽培を始めた集落営農組織

○認定農業者や農業法人等の経営の発展や安定化を図るため、戸別所得補償制度や農業金融制度を活用し、経営体の規模や意向に応じ新規品目の導入や6次産業化による経営の多角化を支援します。

**(2) 集落営農組織の法人化の促進**

○意欲ある集落営農組織や認定農業者等については、専門家による農業簿記講座による経営分析力の向上や法人化講座による法人化を進めます。

**(3) 農業法人等での雇用確保**

○岐阜県農業会議との連携のもと、就業希望者の情報提供、斡旋等の支援を行います。また国の雇用事業を活用して、就業者の技術習得を進めます。



認定農業者等を対象にした農業簿記講座

目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎ 農業生産をする企業経営体数	417法人	580法人
◎ 担い手が担う水田の面積割合	38%	50%
◎ 新規品目(米・麦・大豆以外)導入を図った集落営農組織数	27組織	72組織

地域の特徴的な取組

●集落営農組織の法人化を促進し、農地利用集積を支援するとともに、耕畜連携を進め、飼料用米栽培等の飼料生産コントラクターの育成を推進します。(西濃地域)

●関係機関との連携により就農希望者の就農を支援する一方で、茶と柿産地では農業従事者の高齢化に対応した作業受託組織の育成を支援する。また、水田農業経営体の経営安定に向け、集落営農組織を中心とした法人化を推進します。(揖斐地域)

●知名度の高い「郡上」「奥美濃」「ひるがの」の名称を冠した農産物・加工品の特産群を構築し、地域全体を巻き込んだ農商工連携、6次産業化を進め、経営感覚の優れた担い手を育成します。(郡上地域)



### 4-3-3 中山間地域農業を支える共同組織の育成

#### 【ポイント】

中山間地域の農業を支える担い手の育成・確保が重要な課題となっており、特に小規模・高齢化集落の農地を守っていくため、集落営農を組織するなど担い手の育成を図る。

#### 現状と課題

○中山間地域は、平坦地に比べ傾斜地が多く区画も小さいなど営農条件が悪いため、生産コストが高くなっています。集落営農組織数は、平坦地の188組織に対して、中山間地域は155組織あり、水田面積のうち集落営農組織が営農するシェア率は、平坦地の16.8%に対して7.1%と低くなっています。また、小規模農家が多く、住民の高齢化等により農作業機械を操作するオペレーターの確保も難しいのが現状です。

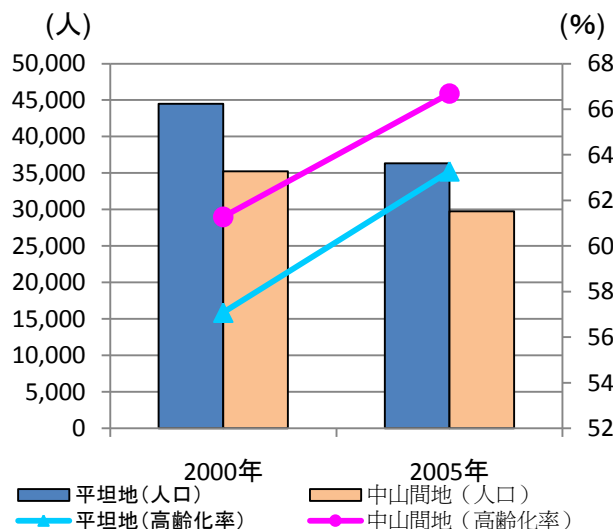
○そうした担い手不在の地域では、集落内農地の集積を進め、集落営農組織を育成し、作業の効率化やコスト低減のための農業機械の導入を推進する必要があります。

○また、農道や農業用水路の維持管理等の農業面から防災や祭など生活面まで、農業集落が活動の単位となっていますが、人口の減少により農業集落そのものの消滅といった事態も危惧されています。集落機能を維持し、農業生産や農村文化を次世代に継承するためには、集落外からの担い手組織の誘致や、都市部からの移住・定住者の確保を図る必要があります。

※小規模・高齢化集落： 農家戸数が19戸以下で、販売農家の高齢化率（65歳以上）が50%以上の集落

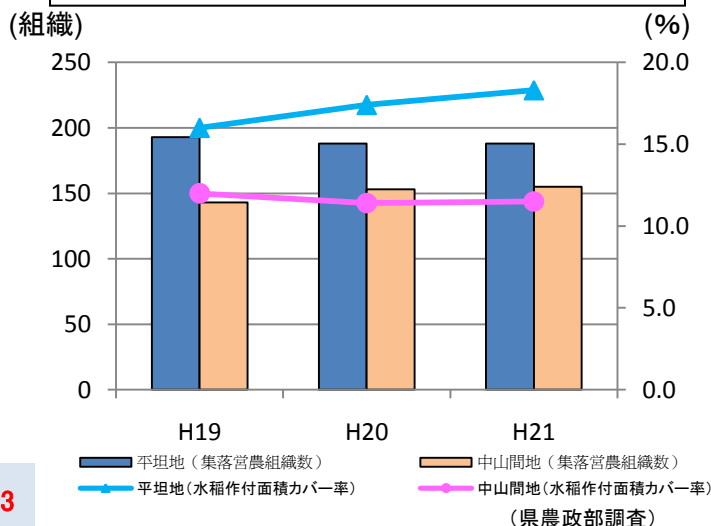
※中山間地域とは、農林統計に用いる農業地域類型区分にて、中間農業地域および山間農業地域を合わせた地域

販売農家の農業就業人口および高齢化率の推移



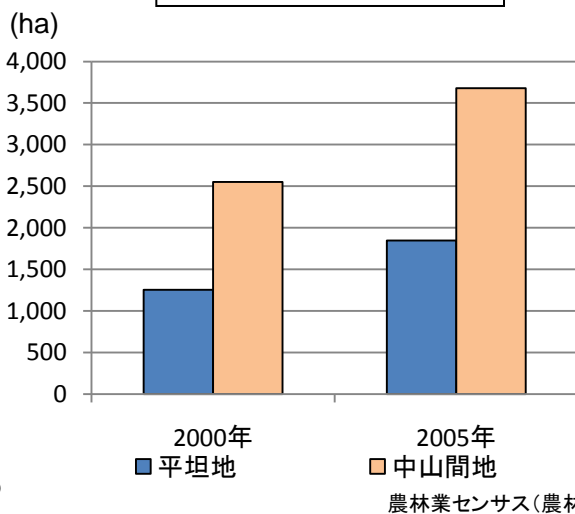
農林業センサス(農林水産省)

集落営農組織数および水稲作付面積カバー率



(県農政部調査)

耕作放棄地面積の推移



農林業センサス(農林水産省)

### (1) 集落リーダーの掘り起こし

○小規模・高齢化集落のうち、集落営農組織等担い手が不在で将来の具体的な営農計画がたっていない地域（126集落）に対し担い手の実態調査を実施し、5地区程度を「重点対象地域」として選定します。

○「重点対象地域」に対して、県職員による支援チームを編成し、集落リーダーを発掘するなど集落営農組織化へ向けた取組を支援するとともに、県、市町村、農協等関係機関で「集落営農育成協議会（仮称）」を設立し、集落営農の組織化について集落全体で検討を行い合意形成を目指します。

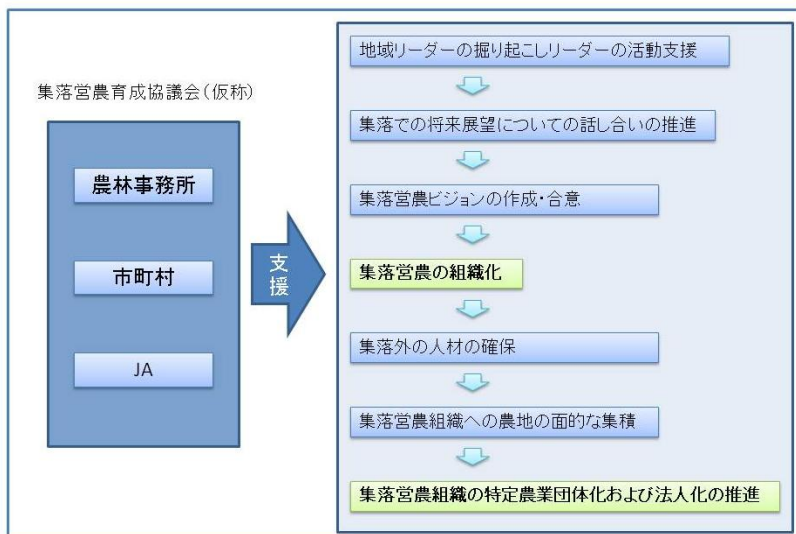
### (2) 集落営農の組織化・経営の安定化

○集落営農育成協議会を中心として、農地の利用調整や農地・集落の維持に必要な機械・施設の整備、地域特産農産物を活用した所得確保の取り組みを支援します。

○農地利用集積円滑化団体が行う農地利用調整活動などにより、集落営農組織への農地利用集積を促進するとともに、特定農業団体化や特定農業法人化への誘導を合わせて推進します。

○担い手の育成のため、農業機械の取扱および基本栽培技術の習得のための技術研修を実施します。

集落営農育成協議会の支援活動



### (3) 集落外からの担い手確保

○近隣の集落営農組織を中心に担い手不在集落の農地集積や複数の集落営農の合併による集落営農の組織化を支援します。

○集落外からの担い手を発掘するため、担い手（オペレーター）の公募や大都市圏での就農フェアを開催します。また本県への移住希望者が多い愛知・名古屋を重点ターゲットとした、農・林・商工部門との連携による移住・就農関連相談会の開催により、グリーン・ツーリズムや二地域居住、移住・定住といった農村への回帰志向のサポートを行うとともに、地域の受入れ体制を整備します。

### 目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎中山間地域における集落営農組織	155組織	200組織
◎中山間地域において集落営農組織が担う水稻作付面積のカバー率	11.5%	15.0%

#### 4-3-4 企業の農業参入や小規模農家への支援

【ポイント】 農業従事者の高齢化に伴い担い手の確保が困難な地域においては、定年帰農者や企業など多様な形の就農者が地域農業の担い手となれるよう支援する。

#### 現状と課題

○定年退職や早期退職等により離職した中高年の就農希望者が増えており、県が実施する就農支援研修のうち、座学で農業の基礎を学ぶ「農業やる気発掘夜間ゼミ」等の受講生から、平成21年度は38人が農業を実践するなど、今後も就農希望者の増加が見込まれます。

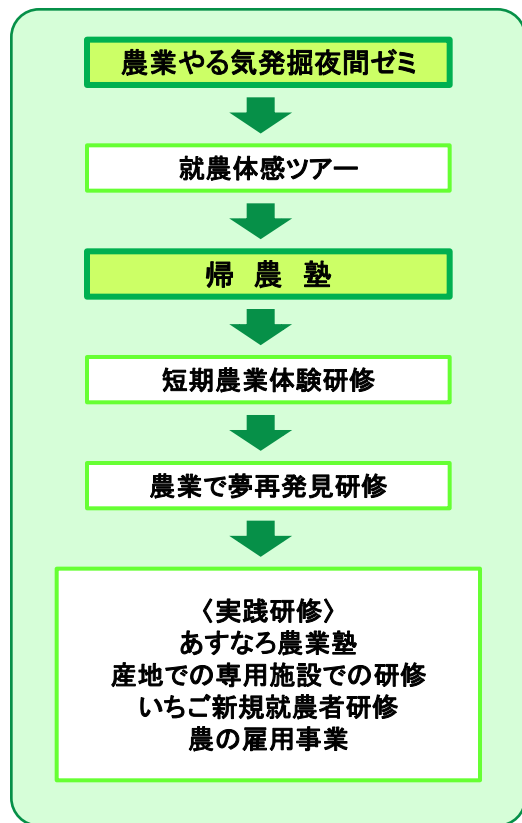
○農協が、産地の特産物を栽培する定年帰農者の確保を目的として実施している「帰農塾」では、3カ年（H19～21）で500名以上の受講者があり、そのうち97名（H19～21）は就農定着しました。

○近年、余剰労働力の活用や新たなビジネス創出のため、異業種企業の農業参入が進んでおり、県内でも平成21年度までに18法人（NPO法人を含む）が参入しています。

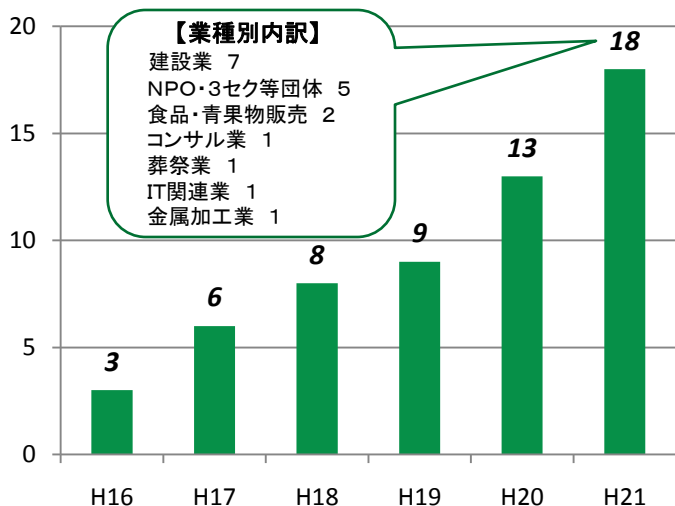
○平成21年の農地法等の改正に伴い、企業の農業参入の規制が緩和されました。このため、これまで以上に企業やNPO法人を多様な担い手としてとらえ、農業参入のための制度周知や意向確認を進めていく必要があります。

○女性農業者は、農業人口の過半を占め、自らの農業経営や農村社会において重要な役割を担っていますが、女性の社会参画は十分に進んでいません。このため、女性の持つ能力が十分に発揮され、役割が適正に評価されるよう環境づくりを行う必要があります。

#### 就農支援研修体系（H22）



農業以外の分野から農業参入した企業数の推移



JAが開催するナスの「帰農塾」

（県農政部調査）



**(1) 企業の農業参入の促進**

○県段階で相談窓口を整備し、企業と地域との仲介や参入企業からの相談を受けるコーディネーターを設置するとともに、建設業や食品産業を中心に農業参入を希望する企業等に対し、農地法や各種助成制度等の情報提供を行います。

○参入時の課題解決のため、ガイドブックの作成や既参入企業をアドバイザーとして派遣するとともに、必要な農業機械・施設の整備を支援します。

○地域就農支援協議会が設立された地域において、耕作放棄地等へ参入したい企業等の誘致を推進します。



中山間地域において建設業から参入した農業法人

**(2) 定年帰農者の育成**

○JAや産地自らが就農者の育成・確保に取り組む「地域就農支援協議会（仮称）」を設立し、定年後就農を希望する人が営農組合のオペレーターや直売所の出荷組合員になれるよう、協議会が開催する研修を支援します。

**(3) 女性の農業経営への参画促進**

○女性が主体的に農業経営に参画し、自らの意思で農協の理事会や農業委員会へ積極的に参加するよう働きかけを行うとともに、関係機関と連携して農村における女性の社会参画が推進される環境づくりを進めます。

目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎ 定年帰農者の確保(5年間)	平成23年度から平成27年度までの5年間で300名	
◎ 農業参入した企業(NPO法人含む)数	18法人	54法人

地域の特徴的な取組

- 建設業者の大豆、スイートコーン、きのこ栽培への参入事例を参考に、今後も他産業からの農業参入を円滑かつ着実に推進するため、情報提供、技術支援を実施します。(郡上地域)
- 定年帰農希望者等を対象に就農に向けた技術支援を行うとともに、農産物直売所への参加を促進します。(東濃地域)
- 新規就農者、定年帰農者、異業種の農業参入に対して、各種支援制度の紹介など積極的に情報提供を進めるとともに、地域での受け入れ体制を構築します。(下呂地域)

## 4-4 魅力ある農村づくり

### 4-4-1 環境保全の推進

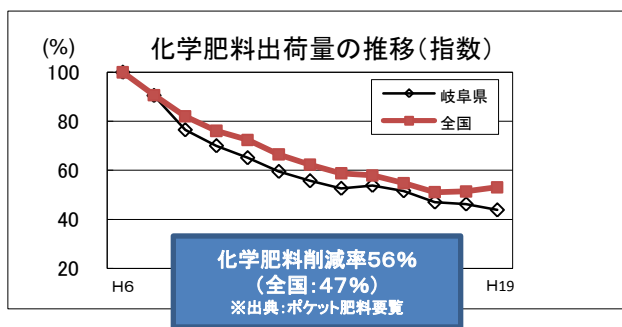
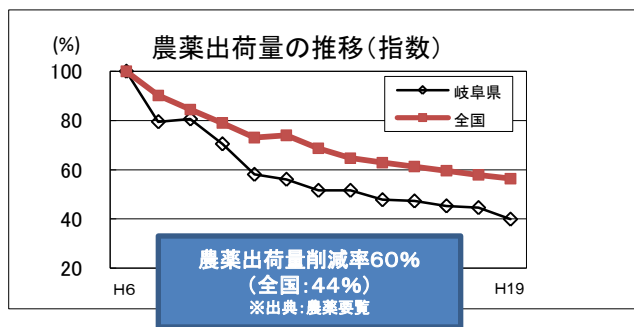
#### 【ポイント】

ぎふクリーン農業や有機農業等環境にやさしい営農活動の推進、生物多様性に配慮した基盤づくりや水田・農業用水路を活用した環境教育など、環境との調和に配慮した取組を推進する。

#### 現状と課題

〇県では、環境保全を推進するため、平成7年に岐阜県環境基本条例を制定し、これに基づき環境基本計画を定め、環境保全に関する様々な施策を進めてきました。

農業分野においては、環境に配慮した栽培方法であるぎふクリーン農業を平成7年から推進しており、農薬及び化学肥料の出荷量が平成6年対比で約60%減少するなど、農業生産活動を通じた環境への負荷は大幅に軽減されてきています。今後は県民の環境意識も一層高まる中で、環境保全効果の高い営農方法の導入を取り入れるとともに、県民に情報発信していく必要があります。



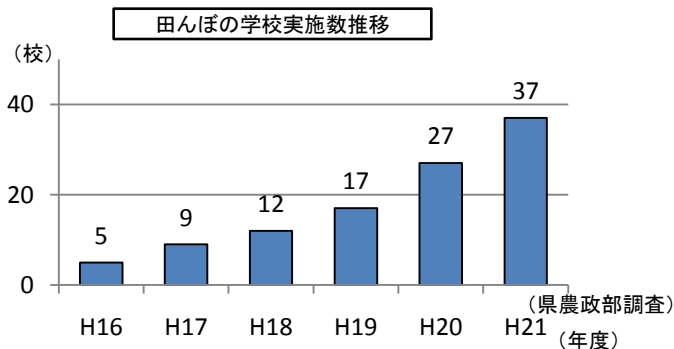
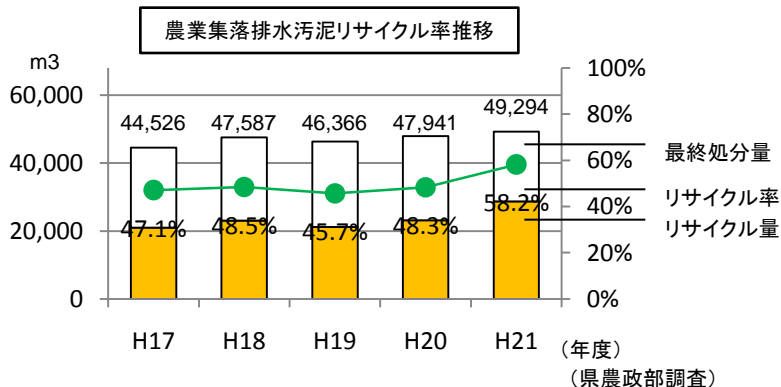
〇家畜排せつ物の堆肥利用を促進するため、平成16年11月までに家畜の飼養頭羽数に見合った家畜排せつ物処理施設を整備しました。家畜排せつ物の農地還元利用等の割合は約90%（平成18年）となっており、近年化学肥料の高騰により堆肥の肥料効果に関心が集まっています。

〇農業集落排水の普及とともに汚泥発生量が増加しており、発生汚泥のコンポスト化等による再利用を一層拡大する必要があります。

〇地球温暖化防止の機運が高まるなか、農業分野でも自然循環型エネルギーの利用を図る必要があります。

〇小学生等を対象に農業や環境についての理解を促進するため、水田や農業用水路を活用した環境教育「田んぼの学校」を中山間地域を中心に実施しており、今後も継続的な取組が必要です。

〇コンクリート水路の整備などにより水田と排水路のつながりが断たれ、生き物が遡上することが困難になっており、水田が持っていた産卵・繁殖・育成の場としての機能の復元を図る必要があります。



**(1) 有機農業等環境保全型農業への支援**

○実践技術の情報収集や研究開発、有機農業者と連携した就農支援体制の整備、消費者理解を促進する啓発活動などを実施し、有機農業の普及拡大を図ります。

○ぎふクリーン農業の普及拡大を推進するとともに、省エネ・省資源型の農業機械・施設の導入支援や栽培技術の普及推進、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対する支援を実施します。

○こうした取組を消費者に情報発信するため、温室効果ガスの排出削減効果がわかる表示の導入を推進します。



生きもの調査

**(2) 資源の循環利用と自然エネルギーの活用促進**

○家畜排せつ物を原料とする堆肥の肥料効果を明らかにし、その情報を畜産農家と耕種農家が共有できるようにするなど、肥料をより使いやすくする環境を整えます。

○農業集落排水汚泥のコンポスト化、食品加工残渣の飼料化、家畜排せつ物の臭気に含まれるアンモニアの回収・肥料化などの取り組みを支援します。

○農業分野における自然エネルギー活用による環境負荷軽減方策として、農業用水路の落差等を利用した小水力発電の導入促進を図ります。

**(3) 生物多様性の推進**

○農地・農村が有する「水土里」<sup>みどり</sup>を美しい姿のまま未来に残し、その大切さを県民に知っていただくため、農業・農村の多面的機能をPRする展示会や棚田の保全活動、農業用水の水源である森林の保全活動などの様々な取組を「ぎふ水土里のプロジェクト」として推進します。

○次世代を担う子ども達に対し、水田や農業用水路などを活用した環境教育の取組を推進し、農業や環境に対する理解の促進を図ります。

○水田魚道の設置や生物多様性に配慮した基盤整備により、生き物と人が共生できる農村環境の復元を図ります。

目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎有機農業取組農家数	57戸	75戸
◎農業集落排水汚泥リサイクル率	58%	65%
◎農業用水を活用した小水力発電の導入	0箇所	3箇所
◎田んぼの学校実施数	37校	97校

地域の特徴的な取組

- 農家自らが、産業廃棄物処分量の許可を得て、麺、パンなどの食品加工残渣を乳酸発酵させた飼料を生産し、この飼料を給餌した豚のブランド化に取り組んでいます。(岐阜地域)
- 恵那市坂折の棚田では、住民組織による棚田の保全活動が始まり、棚田オーナー制度による都市農村交流など、地域の活性化が図られています。(恵那地域)
- ほうれんそうの省力・環境負荷軽減を目的に、県で開発された局所施肥同時播種機の普及により、規模拡大と経営安定を推進します。(飛騨地域)



## 4-4-2 豊かで住みよい農村づくり

### 【ポイント】

社会的・地形的条件が不利な農村地域において、基幹的農道の整備、中山間地域のきめ細かな基盤整備、環境に配慮した農村形成、さらには耕作放棄地や鳥獣被害の解消により、地域ぐるみの活力ある農村づくりを図る。

### 現状と課題

○農村地域は、生活の利便性や地形的条件の不利から過疎化・高齢化が進んでおり、営農意欲の減退や農業の担い手不足が深刻化しています。また、これらが要因となって発生する耕作放棄地や鳥獣被害の増加が課題となっています。

○こうした課題に対応するには、基幹的農道の整備による農産物輸送の合理化に加えて、農村の安全・安心対策の充実に繋がる集落道等の整備による農村生活環境の向上を進め、豊かな自然環境を生かした農業生産活動を維持・推進することが必要です。

○耕作放棄地や鳥獣被害に対しては、関係者一体となって現状を認識し要因を分析した上でそれに対応する防止計画を立案し、地域ぐるみで対策を実践していくことが必要です。

○「全県域下水道化構想」に基づき、農村の生活環境等を保全するため農業集落排水の整備を進めてきましたが、今後は施設の老朽化に伴う機能低下の対策として、機械・機器等の更新整備が必要となってきています。



基幹農道 神岡地区

### 取り組む施策

#### (1) 耕作放棄地の発生防止及び有効活用

(51ページ 別図1)

○耕作放棄地の発生防止のため、中山間地域等直接支払制度や農業委員会のパトロール活動強化等により農地を適正に管理するとともに、直売等販路拡大や加工による特産品づくりなど地域の特性を活かした農業生産を支援します。

○耕作放棄地の有効活用を図るため、重点推進期間を設定した集中的な再生利用運動の展開、企業等との連携、市民農園等新たな活用など、地域が作成する耕作放棄地解消計画に基づいた活動を支援します。



集落ぐるみで行う効果的な防護柵設置

#### (2) 地域ぐるみの鳥獣被害対策の推進

(52ページ 別図2)

○鳥獣害に対しては、生息地管理、被害管理、個体数管理の3つの対策を総合的に推進します。被害管理対策としては、地域ぐるみでの実態把握や防護対策の立案、防護柵の効果的な設置や管理徹底、モンキードッグ導入による追い払い対策などを促進します。

○特に被害が大きい地域においては、鳥獣被害防止特措法に基づき防除に努めるほか、特定鳥獣保護管理計画に沿った野生生物の捕獲等適正な個体数の管理を進めます。

○これらの対策を盛り込んだ市町村鳥獣被害防止計画の作成支援、鳥獣被害相談員の増員と専門能力の向上による指導体制の強化などにより、県内全域での地域ぐるみの効果的な鳥獣被害対策を進めます。

### (3) 農村の生活環境整備の推進

○地域の合意や緊急性など、実情に応じて農業生産基盤の整備を計画的に実施し、優良農地、農業用水の安定確保を図ります。また、地域生活に直結する集落道や集落排水などの整備も重点化して行うなど、農業、生活の両面から農村地域の整備を推進します。

○基幹的農道については、国道、地方道及び林道などの整備計画等と連携しつつ、限られた予算の中で、各整備路線において既存道路と接続することで部分的に供用開始ができる区間を優先するなど、事業効果の早期発現を図っていきます。既設の基幹的農道においては、より安全を確保するための橋梁耐震化、安全防護柵の設置等緊急性に高いものから優先して整備します。

○供用開始されている農業集落排水処理施設の長寿命化を図るため、機能診断により施設状況を把握し、体系的に最適整備時期を検討したうえで計画を策定し、施設の機能強化対策を実施します。



農業集落排水事業 春日地区

### 目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎利便性の向上 基幹的農道の供用	638.9km	656.0km
◎中山間地域の基盤整備面積*1	4,343ha	5,350ha
◎耕作放棄地解消面積	平成23年度から平成27年度までの5年間で350ha	
◎獣害防護柵の受益面積	181ha	900ha

\*1) 中山間地域で、更新及び保全対策を行った農業用排水路や農道など農業用施設の受益面積とは場整備等農業生産基盤を実施した面積

### 地域の特徴的な取組

- 美濃東部区域において、広域かつ基幹的な農業用道路と、周辺の区画整理等の農用地整備を一体的に行い、農産物の物流の効率化と農業生産性の向上といった農業振興に加え、新たな地域間交流や都市農村交流など地域の活性化を図ります。(中濃地域、郡上地域、可茂地域、恵那地域、下呂地域)
- 効率的な農産物輸送を図るため、点在するトマト・ほうれんそうなど高冷地野菜の生産団地間や集出荷施設等を結ぶ基幹的農道の整備を進めます。(飛騨地域)

# 耕作放棄地対策の方向性

## ＜耕作放棄地の現状＞

(単位: ha)

緑	うち農振		黄	うち農振		赤	うち農振		計
676		434	362		197	1,522		659	2,560

平成 21 年度耕作放棄地全体調査

緑: 草刈、耕起、抜根、整地により耕作可能  
 黄: 基盤整備により農業利用可能  
 赤: 農地に復元することが困難  
 農振: 農業振興区域内

## ＜耕作放棄地の発生要因＞

- ・高齢化による労働力不足
- ・鳥獣被害の発生
- ・米の生産調整
- ・担い手不足
- ・生産条件不利
- ・農産物の価格低迷 等



牛の放牧による耕作放棄地解消

耕作放棄地を  
発生させないために

### ＜耕作放棄地発生防止対策＞

農地の適正な管理  
 農地保全を支援する中山間地域等直接  
 支払い制度等の活用  
 農業委員会によるパトロール活動の強化

担い手の育成  
 共同組織の育成支援、利用集積の促進  
 企業の農業参入支援

鳥獣害対策の推進

地域の特性を活かした農業生産  
 直売等販路の拡大、加工による高付加  
 価値化への支援

県民・企業等からの支援  
 都市住民の参加等棚田保全活動の促進  
 グリーン・ツーリズムの推進

耕作放棄地を  
解消活用するために

### ＜耕作放棄地解消・活用対策＞

地域自らが計画し実施する解消活動  
 耕作放棄地対策協議会の活動支援

重点推進期間を設定した再生活動  
 集中的に再生利用活動を展開する農地イキ  
 イキ再生週間の取り組みを活発化

企業活動との連携推進  
 一村一企業パートナーシップ運動登録推進  
 企業のCSR(社会貢献)活動や農業参入促進

具体的な耕作放棄地解消・活用事例

- ・市民農園としての活用
- ・牛放牧による耕作放棄地解消や飼料作物  
の作付など耕畜連携の取組
- ・鳥獣害を受けない薬草、山菜、にんにく、マ  
コモ等の栽培
- ・生産調整対象にならない新規需要米作付
- ・くりなど加工業者との契約栽培の推進

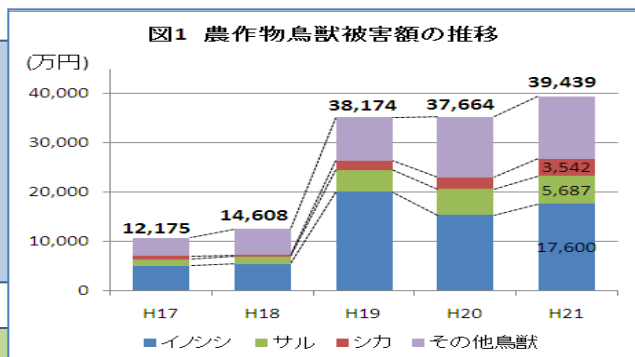
農村環境の改善  
 農業生産と多面的機能の維持



# 鳥獣害対策の方向性

## <鳥獣害の現状>

- ・鳥獣による農作物被害の増加  
(H17年: 121,750千円 → H21年: 394,390千円)
- ・営農意欲低下による耕作放棄地の増加
- ・家屋侵入等生活環境被害の発生



## <鳥獣害の発生要因>

- ・鳥獣の生息環境の変化
- ・高齢化による追い払い不徹底
- ・鳥獣に関する知識不足
- ・地域バラバラの対策実施 等
- ・里山の管理放棄
- ・狩猟圧の減少
- ・不十分・不適切な防護対策



被害対策研修会の開催

鳥獣が近づきにくい環境づくり

農作物被害を防ぐために

鳥獣の数を減らすために

## <生息地管理対策>

- ・農作物、食品残さ等管理の徹底
- ・里山の整備、下刈りの実施等緩衝地帯の設置
- ・鳥獣の暮らしやすい森づくり

## <被害管理対策>

- ・被害箇所、作物、侵入経路等被害実態の把握
- ・適切な防護対策の立案
- ・防護柵等の設置支援と管理の徹底
- ・パトロール活動強化
- ・花火、モンキー犬等による徹底的な追い払い

## <個体数管理対策>

- ・特定鳥獣保護管理計画の策定による捕獲推進(イノシシ、ニホンジカ等)

○3つの対策を盛り込んだ市町村鳥獣被害防止計画作成の支援

○鳥獣害相談員の増員・専門能力向上等指導体制の強化

○県内全域で、地域ぐるみの効果的な鳥獣害対策を推進

鳥獣被害のない農村、鳥獣との共生



### 4-4-3 災害に強い農村整備

#### 【ポイント】

農村の住民及びその下流域の住民みんなが安心して生活できるよう、農業用排水機場や農業用ため池の計画的な整備や防災意識の向上など防災対策を図る。

#### 現状と課題

○農業用排水機場の持つ水田等の<sup>たんすい</sup>湛水被害を防止する機能やため池の用水を貯留する機能は、農業のみならず周辺住民の生命・財産を守り、住民の憩いの場となるなど公益的機能を有しています。

○県内にある60箇所の農業用排水機場の約4割にあたる23箇所では建設後30年を経過しており、適正な維持管理により能力維持を図っていますが、老朽化による排水能力の低下が心配されています。また、周辺農地の宅地化などによる雨水保水能力の低下、建設後の地盤沈下の影響による排水が必要な水量の増加など、これまでの排水機の能力では対応の不足も懸念されています。

○県内にある約2,500箇所のため池の1割以上で老朽化が進行しており、その状況に応じた整備が必要です。平成22年7月13日から15日の梅雨による豪雨では、農地及び農業用施設にも多大な被害が発生し、八百津町のため池では洪水吐<sup>※</sup>部分が洗掘し、決壊の恐れがあることから下流の住民に避難勧告が発令されました。

今後緊急性の高いため池から順次改修していきませんが、整備に必要な受益者同意や自治体の財政的な問題等から整備に着手できないため池があり、災害時の被害を抑制するため地域住民へため池の危険度等の情報を提供するとともに、ため池改修に対する理解を高める必要があります。

※洪水吐：こうずいばき。大雨が降ったとき上流からの水を安全に下流に流す水路

豪雨時の農地等の湛水被害(H16.10 大垣市)

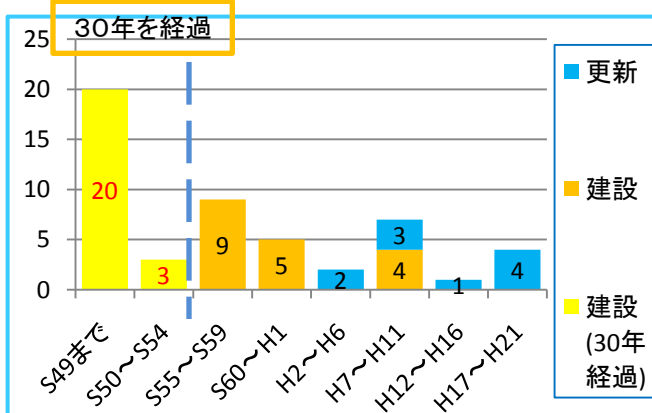


ため池の災害(H22.7 八百津町)

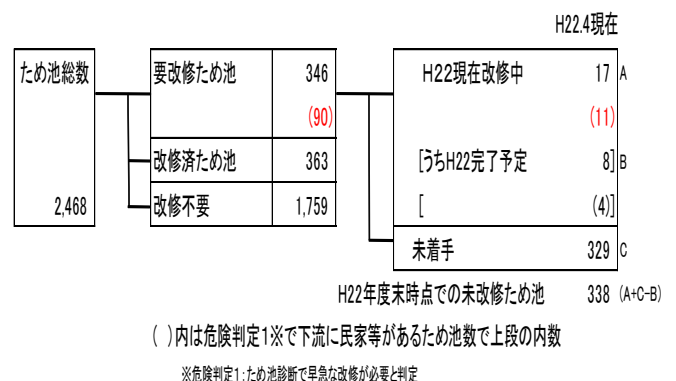


洪水吐の洗掘

農業用排水機場の建設(更新)年度



農業用ため池の状況



### (1) 農業用排水機場等の整備推進

○老朽化の進行した農業用排水機場については、運転管理者に対する技術指導を行うなど維持管理体制の強化等により長寿命化を図ります。

○緊急性が高まった排水機場から、河川整備計画等との調整を図りつつ計画的に5年間で5箇所程度の改修を進めます。



更新した排水機場(羽島市 桑原地区)



改修したため池(美濃加茂市 小草場地区)

### (2) 農業用ため池の整備推進

○老朽化が進行したため池の診断を行い危険度や緊急度を判定し、早急な改修を必要とするため池を優先的に、5年間に20箇所を目標に改修を進めます。

○整備計画がまとまらない箇所については、県及び市町村が「ため池防災マップ」\*を作成し、地域住民への防災意識の啓発とともに、ため池改修への気運の向上を図ります。

\*) ため池の日常管理、危険性、決壊時の被害想定、緊急時の対応等をまとめ、地域住民に配布するもの。

【ため池防災マップ例(恵那市H21)】



【農業用ため池の整備計画】

平成22年度末 未改修ため池数	要整備ため池のうち10年間(5年×2期)で									
338 箇所	下記のうちいずれかを実施する*									
	<table border="1"> <tr> <td>ため池改修</td> <td>H23~H27</td> <td>20 箇所</td> </tr> <tr> <td>50箇所</td> <td>H28~H32</td> <td>30 箇所</td> </tr> </table>	ため池改修	H23~H27	20 箇所	50箇所	H28~H32	30 箇所			
ため池改修	H23~H27	20 箇所								
50箇所	H28~H32	30 箇所								
	<table border="1"> <tr> <td>防災マップ</td> <td>H22まで</td> <td>22 箇所</td> </tr> <tr> <td>作成</td> <td>H23~H27</td> <td>140 箇所</td> </tr> <tr> <td>288箇所</td> <td>H28~H32</td> <td>126 箇所</td> </tr> </table>	防災マップ	H22まで	22 箇所	作成	H23~H27	140 箇所	288箇所	H28~H32	126 箇所
防災マップ	H22まで	22 箇所								
作成	H23~H27	140 箇所								
288箇所	H28~H32	126 箇所								

### 目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎豪雨・地震等の防災対策を実施した農地面積※1	平成23年度から平成27年度までの5年間で 1,000ha	
◎ 防災マップ作成ため池数※2	22箇所	162箇所

※1: 農業用排水機場による湛水が減少する面積及びため池の改修により浸水等の被害が軽減する面積の合計

※2: ため池防災マップ作成により、ため池の管理及び非常時の避難等を周知し、減災されるため池数



## 4-4-4 都市と農村との交流促進

### 【ポイント】

自然、文化など農村の豊かな地域資源を活用した都市との交流を促進し、交流人口の増加による農村地域の活性化を図るため、人材育成やネットワーク強化などの受入れ体制づくりと、効果的な情報発信を図る。

### 現状と課題

○都市住民の価値観が「もの」から「こころ」の豊かさへシフトする中、団塊の世代は新たなライフスタイルとして「田舎暮らし」への関心が高くなっており、学生等若者においても、農業や農村への関心が高まっています。

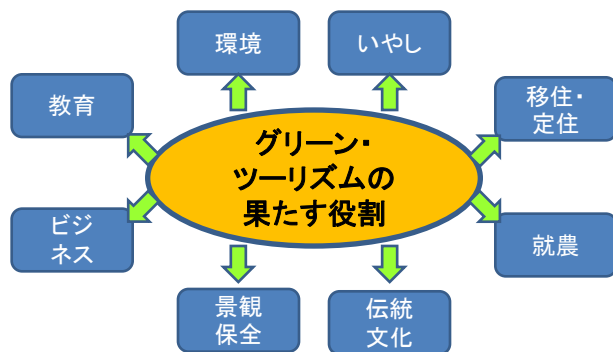
また、企業等の社会貢献や都市住民のボランティア活動に対する意識が高まりを見せています。

○小中学生の農村地域での長期宿泊体験活動により、協調性や自立性の向上、学習意欲の促進などの教育的効果が認められており、学校単位での農村宿泊体験活動の増加が見込まれています。

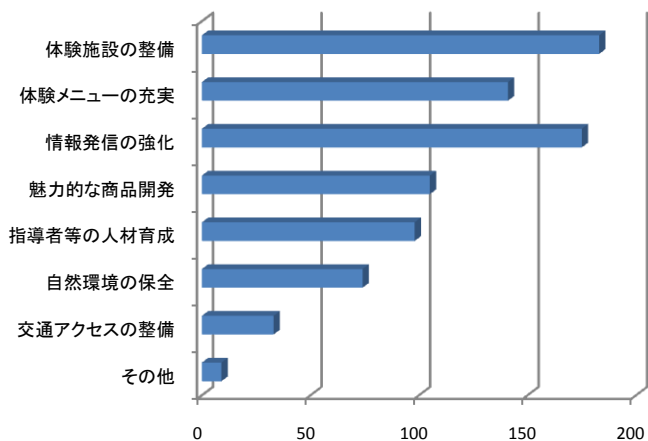
○一方、過疎化、高齢化が進む農村では、地域の自然、農産物、文化などの資源が豊富にあり、こうした資源を活用した都市との交流（グリーン・ツーリズム）により、経済効果と農村地域の活性化が期待できます。

○郡上地域、飛騨地域を中心にグリーン・ツーリズムの受入体制が整備されつつあり、グリーン・ツーリズムをきっかけとした若者の定住が見られるなど、先進的な取り組みを行う地域がありますが、地域間に格差があり、県下全域への波及が必要となっています。

○県政モニターアンケートによれば、農林漁業体験活動への参加希望割合は高く、情報の提供を望んでおり、都市住民や企業・団体等が必要としている農村地域の情報の提供や、受入体制（施設、人材、体験プログラム）づくりが必要となっています。

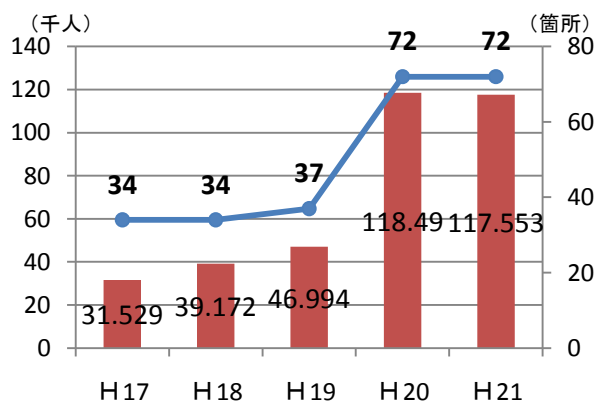


グリーン・ツーリズム推進のためにすべきこと



県政モニターアンケート結果(H21農政部調査)

農林漁業体験施設数と体験者数の推移



■ 農林漁業体験者数 ● 農林漁業体験施設数

(農政部調査)

**(1) グリーン・ツーリズム情報の積極的な発信**

○平成22年11月開催の「全国グリーン・ツーリズムネットワーク大会」を契機に、県内各地に点在し独自の活動をしている実践団体の連携を進め、面的な取組に拡大します。

○魅力的な体験プログラム開発・企画運営ができるよう、インストラクター等指導者の育成や、実践団体、行政、旅行業者、マスコミ等のネットワーク強化を進めます。

**(2) 実践団体の活動強化**

○実践団体と連携した学生インターンシップ活動の受入により、農村側の受入体制の充実を図ります。

○旅行業者等と連携し、新たなグリーン・ツーリズム商品の開発を進め、学校関係者、青少年団体、ファミリー層及び団塊の世代など、ターゲット別にプロモーション活動を行い、効果的な情報発信を行います。



旅行業者へのプロモーション活動  
(郡上・田舎の学校)

**(3) 地域資源を活用した誘客促進**

○岐阜の宝ものやじまんの原石を活用したモデルコースづくりなど、飛騨・美濃じまん観光誘客プロジェクトと連携したPR活動を展開します。

○体験施設や交流施設の整備支援、インストラクターの育成支援などを通じて、都市住民が安心して参加できるグリーン・ツーリズムの受け皿としての農林漁業体験施設の増加を図ります。

○全国の小学生が農山漁村で1週間程度の長期宿泊体験活動を行い、学ぶ意欲や自立心などを育む「子ども農山漁村交流プロジェクト」推進のため、体験活動提供者、行政等関係機関、団体等の連携を進めるなど、受入地域の体制整備を図り、将来を担う子どもたちの受入れを促進します。



小学生の農作業体験(ふるさと体験飛騨高山)

目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎ 農林漁業体験施設数	72箇所	90箇所
◎ 農林漁業体験者数	118,000人	150,000人

地域の特徴的な取組

- グリーン・ツーリズム実践者(団体)と関係団体で構成する「郡上・田舎の学校」を基軸に、農業を土台としながら、林業・水産業あるいは商工観光や教育等との連携を深め、一層魅力ある地域づくり、交流事業を推進します。(郡上地域)
- 名古屋圏域の住民をターゲットに、収穫・料理体験や産地直売所等が楽しめる観光農園を推進します。(東濃地域)
- 飛騨高山や白川郷など世界的な観光地としての知名度を生かし、国内外の観光客などの誘客、グリーン・ツーリズムなどによる活力ある農村づくりを推進します。(飛騨地域)

## 4-5 県民みんなで育む農業・農村

### 4-5-1 食と農に対する理解の醸成

#### 【ポイント】

県民の食と農に対する理解を深めるため、「岐阜県食と農を考える県民会議」を中心に県民運動を展開するとともに、幼稚園・保育園、学校での食農教育を重点的に推進する。

#### 現状と課題

○県では平成19年度に「岐阜県食と農を考える県民会議」を設立し、県内各地で実践活動を行っている方をサポーターとして登録するとともに、このうちリーダー的な方を「世話人」として委嘱し、食と農への理解を深める取り組みとして地産地消活動を推進してきました。この活動をさらに広く展開していくためには、一般県民のみならず、朝市・直売所、ホテル・旅館、食品加工業者等の地産地消に関係する団体も広く参加する県民運動として進めていく必要があります。

○県では、食育の推進を図ることで県民の健康で豊かな生活に寄与するため、平成17年度に岐阜県食育基本条例を制定し、これに基づいて岐阜県食育推進基本計画を定め、食育の推進を図ってきました。

農業分野では、幼稚園・保育園等に対しては平成18年度に作成した「幼児食農教育プログラム」を普及し活用を進めるとともに、小中学校に対しては教職員を対象とした農業体験指導者講習会等を実施してきました。平成21年度には、農業体験学習を実施した幼稚園・保育園等は98%、小学校95%、中学校49%となっています。

○小・中学校においては、平成20年度から配置が始まった栄養教諭が中心となって、地産地消給食をもとにした食農教育活動が増加してきていますが、農業についての情報を子どもたちに効果的に伝えていくためには、地域の農業者の協力を得る必要があります。このため、平成21年度からはぎふ農業技術インストラクター制度により、学校等へ指導農業士など農業技術指導者を派遣しています。

○平成18年度以降食育推進ボランティアの育成を進めた結果、そのボランティアの活動により農業体験や調理体験等に参加した県民は平成21年度には1万人を超えています。

○稲刈りのみや芋掘りのみなど単発的な農作業体験にとどまらず、栽培期間を通して体験活動ができる教育ファーム活動として、椈の湖農業小学校や荒城農業小学校などが開講されてきていますが、まだその数は少なく、県内各地へ波及させていく必要があります。



幼稚園・保育園での農業体験活動



食育ボランティアの活動



### (1) 食と農に関する情報提供

- 農業関係団体や民間企業、消費者団体等へ県民会議サポーターの輪を広げ、それぞれの活動情報等をメーリングリスト等を活用して相互に情報発信できる仕組みづくりを進めます。
- 県内各地のサポーターからの食と農に関する活動やイベント等の情報をとりまとめ、ホームページ等により広く県民に発信します。

### (2) 「食・農・環境」教育の推進

- 県内の幼稚園・保育園への幼児食農教育プログラムの普及を進めます。
- 調理体験活動ができない幼稚園・保育園に対し、調理を指導する講師と、食材ができるまでを伝える調理体験支援チームを派遣する「キッズ・キッチン活動」を実施します。
- ぎふ農業技術インストラクター制度の活用により、小中学校で行われる農業体験学習の内容を充実し、食と農への理解を深めます。
- 地域の農業者が学校を訪問し、学校給食時に地元農産物や農業について語る出前食農教育活動を推進します。
- 食育推進ボランティアの体験活動の場を増やすとともに、食農教育を受けたい人々とのマッチングを図り、食農教育を受けられる機会を増加します。
- 栽培期間を通して食と農の体験活動ができる教育ファーム活動を実施するボランティア団体等を支援します。



キッズ・キッチン活動

### (3) 食農教育を担う人材の育成・確保

- J A女性部や食生活改善団体等において食育を指導できる「食育推進ボランティア」の育成を支援します。
- 教諭、保育士等への食農教育研修などを実施することにより、幼稚園や保育園、学校での食農教育指導方法の定着を図ります。

### 目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎県民会議サポーター登録者数	535人	5,000人
◎教育ファーム活動をする団体	6団体	10団体
◎食育推進ボランティアが実施する食農体験活動の回数	156回	193回
◎田んぼの学校実施数【再掲】	37校	97校

### 地域の特徴的な取組

- 将来を担う若い世代や子供たちに食と農への理解と農業の魅力を伝えるため、加茂農林高校や地域の担い手グループとの連携、更にはNPO等各種団体への働きかけにより「食農教育」を進めます。  
(可茂地域)

## 4-5-2 県民による農業・農村支援活動

### 【ポイント】

本県農業が引き続き安全・安心な食料を提供し、多面的機能を維持していくためには、地域の農業者だけでなく広く一般県民等からの支援が必要となる。このため、県内外の多様な分野の人々が農業・農村の役割を十分認識し、互いに連携しながら本県農業・農村を支えていく取組を支援する。

### 現状と課題

○平成19年度からはじまった農地・水・環境保全向上対策の活用等により、用水路や農地の保全活動や里山でのホタルの保護活動等への一般住民の参加が進み、農業の多面的機能への理解が進んできました。今後もこのような活動を支援していくとともに、事業実施地区以外での理解を広めていく必要があります。

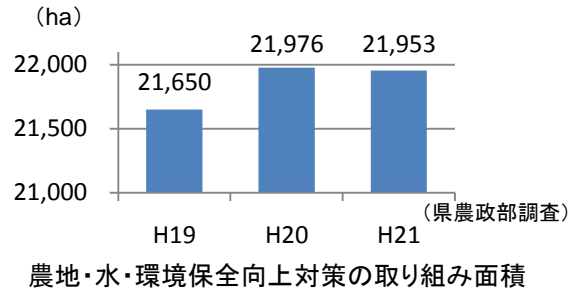
○平成22年度に県内で開催された「第30回全国豊かな海づくり大会」は豊かな水を守る取組について県民が認識する契機となりました。本県では「ぎふ水土里（みどり）のプロジェクト」による棚田や農業用施設の保全活動など、清流を守り伝える取組を支援していますが、今後もこの様な活動の輪を広げていくことが必要です。

○農産物のオーナー制度や産地からの宅配制度などの利用により、消費者が直接的に産地を支える取組が増えてきています。また、グリーン・ツーリズムへの参加者も年々増加しており、都市と農村が互いに支え合う土壌が育まれています。今後も、消費者が積極的に県内産の農畜産物を購入したり、農業・農村を応援したりできるような仕組みづくりを行っていく必要があります。

○農業が持つ社会的意義を学ぶため、農業体験学習を実施する保育園や学校が増加してきました。しかし、まだ単なる栽培体験にとどまっている例も多く、食との関わりや大切さを学ぶ「食農教育」まで誘導していく必要があります。

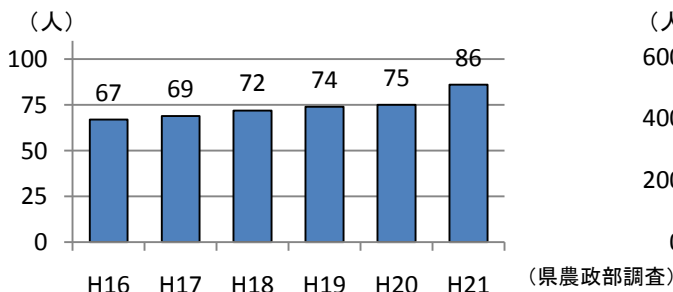
他方、医療や福祉の現場では農業や園芸活動をリハビリの一環として取り入れる動きがあります。本県でも平成14年度から医療・福祉施設が行う園芸活動を支援する「園芸福祉サポーター」を育成し、平成21年度末までに548名が登録されました。今後、岐阜県園芸福祉協議会などを活用して施設等での活動について支援していく必要があります。

○農地や農業用施設の利活用を通じた保全活動に対する助言や推進指導を行う人材を「ふるさと水と土指導員」として委嘱するとともに、その活動の支援を行っていますが、今後もこのような地域と密着した取組みが必要となります。

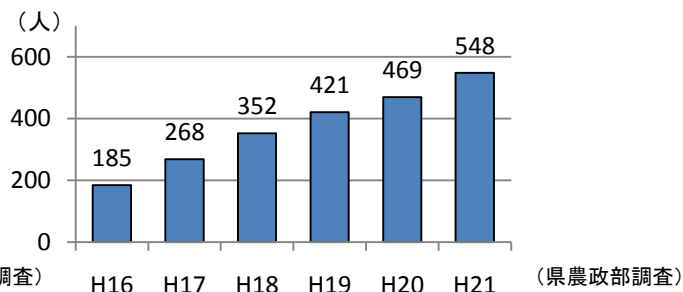


### 【事例】海津市 松木地域保全管理組合

- ・協定農用地面積 57ha
- ・参加延べ人数 743人(うち非農家46%)
- ・住民総出の水路清掃作業、子供会で外来生物の勉強会、環境美化の広報ポスターの設置



ふるさと水と土指導員の推移



園芸福祉サポーター数の推移

**(1) 清流を守り伝える取組の推進**

○農業者だけでなく地域の住民が一緒になった農業用施設の維持管理や畦畔の草刈り等農地や農村の環境を保全する活動について、交付金等を活用し支援します。

○ぎふ水土里のプロジェクトによる棚田や農業用水の保全活動など、県民参加型の農村体験イベントなどを進めます。また、農業用施設や農地の保全を目的とした地域住民活動に必要な助言・指導を行う地域リーダーとして、ふるさと水と土指導員の育成を進めます。

○将来に残すべき農村景観や伝統文化の保全に取り組んでいるNPO法人や団体等の活動を広く紹介します。

○農業用水や水田で子供を対象にした生き物の調査を実施するとともに、小魚や昆虫が身を守れる草むらなどビオトープの造成、蛍のえさとなるカワニナの放流など、農村での生き物保護活動を進めます。



生き物調査の活動

**(2) 県産農産物の購入促進**

○農業・農村を直接的に支える活動として、量販店等において、県産農畜産物の販売コーナーの設置や県産農畜産物を購入した際ポイントカードに特典が付与されるなど、消費者の購買意欲を高め地産地消につながる仕組みの導入について支援していきます。

**(3) 農業・農村支援団体の取組支援**

○教育分野への取組として、幼・保育園での幼児食農教育プログラムの普及など、農業・農村が自らの食や身近な環境に対しても関係していることが理解できる「食・農・環教育」を促進していきます。

○農業や園芸が有する心身の癒し、健康維持増進等の機能を活用して、NPO法人を中心とした園芸福祉活動が行われています。県で育成された園芸福祉サポーターの組織的な活動について支援していきます。

○「岐阜県農業大学校生を応援する会」が行う農業大学校への入学誘導から在学中の教育指導、就農奨励金の交付による就農支援など、農業大学校生に対する幅広い応援活動が促進されるよう支援していきます。

目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎ 農地や水など環境保全向上に取り組む協定面積	22,000ha	24,000ha
◎ 棚田保全活動団体数	5 団体	12 団体

地域の特徴的な取組

●下呂市竹原地域では、農地や農業用施設、集落環境を保全する活動組織が連携し、見所マップやかかわ版などのツールにより地域の魅力を発信していきます。(下呂地域)



## 4-5-3 企業等の農業・農村での活躍

### 【ポイント】

県内外の企業等を農業・農村の新たな担い手として位置づけ、農地制度の周知や事業の活用、また農村側とのマッチングを進め、農業・農村への参入支援を図る。

### 現状と課題

○農業従事者の減少や高齢化が進む中、農業・農村を維持・発展させていくためには、既存の生産者だけでなく、経営感覚に優れた企業等の参入や社会貢献の活動といった新たな力が必要です。

○農業をビジネスチャンスとして、また社員への研修や福利厚生、さらには社会貢献による企業価値向上の手段としてとらえ、実際に農業参入をする事例、農業・農村を応援する企業の取組も行われています。

○農村と企業が連携し協働活動を進め、ともに元気になることを目的として、県では「ぎふ一村一企業パートナーシップ運動」を推進してきました。これまでに8つの企業や大学が登録し、各地域で活発な活動を展開しています。この様な取組をもっと県民へ周知し、参加企業の輪を広げていく必要があります。

○県産農産物の有利販売や農村地域の活性化につながるよう、農商工連携等の企業が参画しやすい活動を支援していく必要があります。

○県の試験研究機関が、関連企業や大学等と連携し、農産物の新たな栽培方法や含まれる成分の研究を共同で行っています。この様な「産・官・学」の連携により、新たな品種や栽培方法の確立に向けた取組を続けていくことが必要です。



企業の社員研修での田植え体験(株)ハラキン

### ぎふ一村一企業パートナーシップ運動登録事例

登録団体	農村側パートナー	活動内容
パブリックシステム株式会社／郡上八幡・山と川の学校（郡上市）	郡上市	◇市内のフィールドを活用した都会の子どもたちの自然体験活動の展開 ◇耕作放棄地等を活用した農業体験活動の展開 ◇体験活動時の食事提供で地元農産加工組合・農家民宿との連携
中京学院大学中京短期大学部（瑞浪市）	瑞浪マコモ生産出荷組合（瑞浪市）	◇市内関係団体と連携したマコモ栽培、マコモタケの収穫・加工・調理・販売についての体験学習の実施、等
株式会社サラダコスモ（中津川市）	中津川市	◇市内農家女性グループの活動支援（農家手づくりレストラン開設） ◇ちこり芋栽培での休耕地の活用、ちこり芋を活用した商品開発、等
株式会社ハラキン（多治見市）	富田をよくする会上矢作営農組合、等	◇恵那市内のフィールドを活用した農業体験型企業研修事業（ACT（アグリカルチャー・トレーニング）事業）の実施
アストラゼネカ株式会社（大阪市）	NPO法人恵那市坂折棚田保存会	◇全従業員約3千人が全国50地区以上で活動する「高齢化する村を応援するプロジェクト（C-day）」の一環として、草刈り等農作業などを実施、等
名古屋商科大学（愛知県日進市）	NPO法人青空見聞塾（東白川村）	◇国際ボランティアサークルを中心とした学生と村民（子ども）との交流や共同学習活動の実施
千代菊株式会社（羽島市）	アイガモ稲作研究会（羽島市）	◇消費者にアイガモ米づくりから地酒の仕込み等を体験させる都市農村交流活動「羽島体験プロジェクト」の実施、等
株式会社恵那川上屋（恵那市）	かみのほゆず生産組合(株)ハートランドかみのほ、等（関市）	◇地元特産品のゆずのPRと産地化に向けた栽培支援、新商品の開発 ◇地元「ゆずまつり」への参加とイベント限定商品の販売

**(1) 企業と農村側とのマッチング**

○農村で活動する企業の調査やその活動の紹介、また農村と企業とのマッチング機会を設けることなどにより、企業あるいは都市の結びつきを深める「ぎふ一村一企業パートナーシップ運動」を一層推進します。

○グリーン・ツーリズムの推進を行う中で、農村地域で様々な活動を行うNPO法人や流通業者、旅行者などを巻き込んだ新しい農業体験プログラムの開発や、地域資源の掘り起こしを行います。

**(2) 企業等が有する能力の活用**

○企業等がビジネスや社会貢献活動として行う、農村の景観維持や多面的機能の保全に関する様々な取組を広報や技術的助言等により支援します。また、県の試験研究機関と企業や大学との共同で、新たな品種や成分の開発を進めます。

○米粉をパンや麺に加工する企業・団体で構成された米粉推進協議会の活動を支援し、米粉の消費量を増加させる取組を推進します。

**郡上八幡・山と川の学校の取組**

(株)パブリックシステム

市内のフィールドを活用した都会の子どもたちの自然体験活動をメインとしていますが、この他にも、耕作放棄地を活用した農業体験活動の展開、体験時の食事や宿泊提供での地元農産加工組合や農家民宿との連携、さらには地元の祭りの再興などに関する活動も展開し、農村の活性化に寄与しています。

また、このような活動に携わったスタッフが、これまでに20名ほど地元に移住しており、農村地域の担い手として育っています。

この様に、一村一企業の取組は、農村と企業とを同時に元気にするものとして、様々な波及効果が期待できます。

写真

**(3) 企業等の農業・農村での活動紹介**

○農家レストランや市民農園を運営する企業、耕作放棄地の再生活動や棚田の保全活動を行う企業・NPO法人など、企業等が経営や社会貢献活動の一環として取り組む活動を、ホームページやメールマガジンで広く紹介し、企業の農業・農村での活動を推進します。

**クボタeプロジェクト(農業分野)**

国民への食料供給・国土の環境保全など、重要な役割を担う日本農業は近年、農家の高齢化、就業人口の減少、地域の過疎化などの問題に直面しています。このような危機を解決するため、クボタでは「耕作放棄地再生支援」、「クボタ元気農業体験教室」、「バイオ燃料用作物栽培への支援」、「地域ブランド・産直品PR」、「志のある農家の取組み紹介」など、地域、農家、学校などと深く広く関わる活動を通じて、地球環境保全や日本農業の活性化を目指しています。

写真

目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎農業参入した企業(NPO法人含む)数【再掲】	18法人	54法人
◎ぎふ一村一企業パートナーシップ運動登録数	8件	18件